

平成31年第1回尾鷲市議会定例会会議録

平成31年3月6日（水曜日）

○議事日程（第4号）

平成31年3月6日（水）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

○出席議員（13名）

1 番 三 鬼 孝 之 議員	2 番 内 山 將 文 議員
3 番 奥 田 尚 佳 議員	4 番 楠 裕 次 議員
5 番 上 岡 雄 児 議員	6 番 三 鬼 和 昭 議員
7 番 村 田 幸 隆 議員	8 番 仲 明 議員
9 番 小 川 公 明 議員	10 番 南 靖 久 議員
11 番 高 村 泰 徳 議員	12 番 野 田 拓 雄 議員
13 番 濱 中 佳 芳 子 議員	

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	加 藤 千 速 君
副 市 長	藤 吉 利 彦 君
会計管理者兼会計課長	佐 野 憲 司 君
政策調整課長	大 和 勝 浩 君
総務課長	下 村 新 吾 君
財政課長	宇 利 崇 君
防災危機管理課長	神 保 崇 君
税務課長	吉 沢 道 夫 君
市民サービス課長	内 山 雅 善 君
福祉保健課長	三 鬼 望 君

環 境 課 長	竹 平 專 作 君
商 工 觀 光 課 長	北 村 琢 磨 君
商 工 觀 光 課 參 事	芝 山 有 朋 君
水 産 農 林 課 長	内 山 真 杉 君
建 設 課 長	高 柳 伸 浩 君
水 道 部 長	尾 上 廣 宣 君
尾 鷲 總 合 病 院 事 務 長	河 合 良 之 君
尾 鷲 總 合 病 院 總 務 課 長	平 山 始 君
教 育 長	二 村 直 司 君
教 育 委 員 會 教 育 總 務 課 長	内 山 洋 輔 君
教 育 委 員 會 生 涯 学 習 課 長	野 地 敬 史 君
教 育 委 員 會 教 育 總 務 課 学 校 教 育 担 当 調 整 監	大 川 太 君
監 查 委 員	福 本 和 行 君
監 查 委 員 事 務 局 長	仲 浩 紀 君

○ 議 會 事 務 局 職 員 出 席 者

事 務 局 長	岩 本 功
事 務 局 次 長 兼 議 事 ・ 調 查 係 長	高 芝 豐
議 事 ・ 調 查 係 書 記	相 賀 智 惠

[開議 午前 9時59分]

議長（三鬼孝之議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第4号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において5番、上岡雄児議員、6番、三鬼和昭議員を指名いたします。

次に、日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

最初に、4番、楠裕次議員。

[4番（楠裕次議員）登壇]

4番（楠裕次議員） おはようございます。体調が一向に改善しない中、本当に見苦しいと思いますが、御容赦お願いしまして、一般質問をさせていただきたいと思っております。

（「楠さん、やめとけいまあ」と呼ぶ者あり）

4番（楠裕次議員） 御支援ありがとうございます。

今回の一般質問は、所信表明に始まって、所信表明に終わると、中はちょっと煮え切れない部分があるかもしれませんが、一般質問をさせていただきます。

さて、まちづくりを推進していくに当たり、その基本書となるのが都市計画マスタープランと言われております。ハードな計画もソフトな計画も市民目線に立った、より総合的な都市の計画とも言えるのではないかと思います。

その上で、将来を見据え、しっかりとした取り組みが不可欠であります。特に社会環境の変化が著しい近年において、腰を据えたまちの構造づくりが尾鷲市に求められているのではないかと思います。

一朝一夕でまちづくりはできませんが、過去のことを言って申しわけないんですけども、尾鷲市の公共投資のほとんどが効果が出ていないというのは現状じゃないかと、周りを見ても歴然としているんじゃないかと私は思います。加藤市長におかれましては、この時点で全てを負ってしまった責務がありますし、一方、

議会としては、これからの市をどうするのかの責務を負っております。

それでは、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

項目1は、市の取り組みの都市計画マスタープランについてです。

所信表明で、都市計画マスタープランの見直しを明言されていますけど、行政の規模の大きさに関係なく、将来の都市像や市街地の望ましいあり方、また、そこでの生活のビジョンやイメージを市民にわかりやすく表現することが求められています。また、総合計画よりはより具体的にまちづくりを進める大切な方針でもあり、この方針を間違いなく進めなきゃいけないというふうに思っております。

そこで、1点目、今回、所信表明の中で、都市計画マスタープランの見直しを考えていることなんですけど、取り組み体制がどうなっているのか。

2点目、取り組みを進めるに当たって、32年度なのか、元号が変わりますので新元号1年とも言いましょうか、それとも、今年度の補正対応なのか、市長の答弁をお願いしたいと思います。

次に、2項目め、海洋深層水事業についてです。

この事業は、先ほど述べたように、古典的な例になりますけど、いろんな公共投資の中での事例としては芳しくない。これ、海洋深層水事業については、以前、どこかの学者さんが尾鷲市には向かないという表明というんですか、発言されているものがあるんですよ。

というのは、手元にはその資料はないんですけど、なぜかという、尾鷲市には産業を興すための平らな場所、いわゆる平野部がないために、どうしてもコストが高くなるということも言われておまして、失敗例というのは言葉、大変失礼なんですけど、基本的には、手をつけないほうがいいんじゃないかというようなことが昔、言われております。

いずれにしても、今現在、多くの事業主の方が一生懸命取り組んでいるものですから、同様の事業を行っているような団体でも、テレビでCMを行うぐらいの技術開発をしているところもあります。まだ全然だめとは言わないんですけど。

そこで1点、お聞きしますが、現在、深層水活用事業が問題になっていますが、その後の交渉結果はどうなっているのか。まず、この辺の確認をしたいと思いません。

2点目として、その事業による初期投資額と市の収入となるべき総額を提示していただきたいと思えます。

3点目、県に返済しなければならない総額は幾らになっているのか。また、あ

と何年かかるのか。

4点目、そろそろ英断が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

次に、3点目、防災の取り組みについてです。

先日、東北沖会議の地震が新たにまた、30年以内に80%を超えるという発表がありました。太平洋プレートですから、沈み込みが大きい。最大8センチほど毎年沈み込んでいるということがもう既に発表されているところですけど、一方、東南海区域においても、年間3センチから4センチと沈み込みが相変わらず続いているのが現状です。

また、海洋調査についても、2月8日、突然調査をやめて、撤退しているということは何かあるのか。インターネットで調べても、その概要は出ていませんけど、いずれにしても、これからの尾鷲市の対応は、事後についての考え方が大切じゃないかというふうに思っております。

1点目、災害が起きることを期待しているわけじゃないんですけど、災害が起きた事後の取り組みについてお聞きしたいと思います。

2点目、外部からの支援体制についてはどうなっているのか。

3点目、市の防災マップと地域マニュアルとの問題点はないのか。

一生懸命マニュアルづくりとか、活動されていることについては敬意を表したいと思いますし、その点で、市のほう、行政と地域の皆さんとのギャップはあるのかないのか、その辺の確認をさせていただきたいと思います。

最後になります。4項目め、また所信表明に戻るんですけど、先月26日に行われた市長の所信表明について何点か気になることがありますので、ランダムでありますけど、質問をさせていただきます。

1点目、予算編成に当たり、痛みを伴う財政健全化はどのように取り組んだのか。これを具体的にちょっとお聞きしたいと思います。

2点目、地産地消エネルギーの創出、これについてはどのような取り組みを考えているのか、また、それがどのように地域の活性化につながるのか、その辺を踏まえて、お聞きしたいと思います。

3点目、各プロジェクトという言葉がページごとに見ると4カ所出てきておりますけど、現実にこのプロジェクトの推進に当たって、私たち議員に限らず、市民にも公表されていないということで、この辺について今後どうされるのか、お聞きしたいと思います。

以上、簡単ですが、壇上からの質問といたします。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） ただいま楠議員の御質問に対しまして、まず、ちょっと整理をさせていただきたいと思っております。

まず、都市計画マスタープランについての体制、そして予算措置、これは私のほうから御説明させていただきたいと。

次に、海洋深層水事業についての、特にライフドリンクカンパニー、これとの交渉経緯はどうなっているのか、これは私のほうから説明させていただきまして、その後、海洋深層水事業、要するに収支の話とか、あるいは補助金等の県への支払う、こういった話については副市長のほうからさせていただきまして、そして、最後のそろそろというような、見きわめというんですか、英断が必要じゃないか、これは私のほうから説明させていただきます。

次の防災の、要するに防災、減災の話について、災害による事後の取り組み、これを全般的な話は私のほうからさせていただきまして、その後、外部からの支援対応、これが必要だというような、その辺のところは、担当課長のほうと。あと、市民とのそういう件について、特に、私は一番大きな御質問をされた内容について。防災マップとか、地域マニュアル、こういったことが一応必要でございますが、これも一応担当課長のほうからさせていただくと。

4番目の痛みを伴う財政健全化、この件については私のほうから。そして、地産地消、おっしゃってました分と、市政推進プロジェクト、この辺の御回答については私のほうからさせていただくと。この順番で御回答申し上げたいと思っております。

まず、都市計画マスタープランの取り組み体制についてでございますんですけども、市町村のマスタープランは、都市計画法において、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」、こういうふうにして位置づけられております。まちづくりの理念、あるいは目指すべき将来の都市像、まちづくりの考え方などを明らかにし、都市計画の総合的な指針となるよう定めることとなっております。

本市におきましては、2010年に尾鷲市都市マスタープランを策定しており、将来を見据えたものとなるように、20年後の2030年を目標年次としているところでございます。

しかしながら、現在のマスタープランを策定してから約10年が経過しておりまして、おおむね中間時点を迎えること、あるいは策定後の、さつき御指摘もご

ございましたように、本市を取り巻く社会情勢、都市環境の変化、これが生じてきております。

こういったことから、マスタープランの上位計画である県の都市計画区域マスタープランが2020年を目途に見直しが予定されていることなどから、マスタープランについても中間見直しを行ってまいりたいと、このように考えております。

この見直しに当たりましては、現在のマスタープラン策定以降の本市における状況の変化や現状を把握することが重要であることから、まずは都市計画法に基づく基礎調査を進めるとともに、現在のマスタープランに基づく施策等の検証、あるいは、新たに顕在化している課題の整理を進める必要があると考えております。

また、近年のまちづくり関係の法制度や国の施策の動向なども把握しながら、必要に応じて新たなマスタープランへ取り入れてまいります。

加えて、少子高齢化や人口減少、安全な地域づくりの意識の高まり、そして、中部電力三田火力発電所の廃止後の跡地活用を初めとする地域を取り巻く都市環境の変化も十分に反映する必要があると考えております。

見直し作業を進める取り組み体制といたしましては、新たなマスタープランの内容が多岐にわたる施策と関連していることから、横断的な体制で進めていく必要があります。関係各課による庁内検討組織や、地域住民の方や学識経験者、各産業や団体の代表者の方などで構成する外部委員会の立ち上げを行うなど、今後、幅広く多面的な視点や各地域の声も十分に取り入れ、見直しに必要な体制づくりを進めてまいりたいと考えております。

また、見直し作業を進めるに当たっては、見直しの考え方や方向性、内容の審議など、適宜、都市計画審議会へもお諮りしながら進めるとともに、その進捗状況については、議員の皆様へも御報告をさせていただきたいと考えております。

まず、大きな体制づくりにつきましては以上でございます。

その中で、マスタープランの予算編成、予算措置はどうなっているのかというようなことにつきましては、この市町の都市計画マスタープランは、先ほども申しましたが、都市計画法の規定により、県の都市計画区域マスタープランに則して策定される必要がありますが、先ほど申しましたように、県は現在の予定として、2020年度を目途に改定を行うことにしております。そのため、本市のマスタープランについても、それらの作業や改定内容との整合を図る必要があるこ

とから、新年度より見直し作業に着手し、県と同じく、2020年度末を目標とした2年間で見直し作業を終えたいと考えております。

そのような中、新年度当初予算として、マスタープランの見直し作業の一環である都市計画基礎調査、これに関する予算を計上させていただいており、現時点の予定といたしましては、2020年度に県の改定作業に合わせた形で、本市の見直し計画の策定作業に係る予算措置をさせていただきたい、このように考えているところでございます。

なお、新年度の見直し作業におきましては、基礎調査と並行して、先ほど申し上げましたようなこれまでの実績の検証、あるいは課題の整理、まちづくり関係の法制度や施策などの資料収集、取り組み体制の調整など、2020年度の見直し作業に向けて、可能な限りの準備を進めてまいりたいと考えております。

これが御回答につきましての第1点でございます。

次に、このライフドリンクカンパニーとのその後の交渉結果でございます。

かなり辛辣な話になりますので、この場でということも思ったんですけれども、やはりはっきりとした形の中で、事実、あるいはその経緯の内容についてはきちんとお伝えさせていただきたいと、このように考えております。

まず、本市が昨年8月7日付で、これは議会の委員会でも報告させていただいておりますけど、7日付で提出した要望書に回答期限を8月31日までと記載したことから、その前日の8月30日に当時の代表取締役社長であった笹井氏が来庁されました。その際の内容としましては、本市の海洋深層水事業に対する私としての考えを聞かれました。

そういった中で、笹井社長としては、要望書の回答期限が8月31日までと記載されていますが、社内で議論するため、お時間をいただきたいと。その場で時間を置かずに8月30日にお伺いしたいと8月30日に言って、お時間をいただきたいので、しかし、それも時間を長くあれするんじゃないに、置かずに、今後お伺いしたいとの説明がありましたので、私としては期限は1カ月、1カ月がめどだということを伝え、判断を待っていました。

その後、9月20日に、何とも、社長が9月1日で交代しましたと、そうしたため、9月中の再来庁は無理である旨の連絡がありまして、そして、その1カ月後の10月30日に現代表取締役社長の皆川氏が来庁されました。

皆川氏は、本市の要望は理解したと。本市の要望は理解したということは、要するに、海洋深層水事業、これをライフドリンクカンパニーの事業を継続してほ

しいということ、これを私は要望として出したわけなんです。それについて理解したということをおっしゃっていただいたんですけど、当然のことながら、この取水管と申しますか、その管が今潰れていると、その修繕とか、それから、今後の事業継続の費用のことも考えなければならないので、10月30日の時点では、時間をいただきたいと、こういうことをごさいました。

そうこうしている間に、その間の話、私としても協調という路線を当時はおっていましたので、そのときに、要するに、ライフドリンクカンパニーもやはり販路を拡大するというような話も、私としても協力しますよというような、そういうお話をしながら、そういう、要は私がライフドリンクカンパニーの深層水事業継続に対する協力をしますよということで、深層水関連商品の販路拡大のために、年商3,000億規模の大手の総合小売のチェーンストアなどへのトップセールスを行いました。

トップセールスですから、向こうもトップです。だから、その大手のチェーンストアの会社のトップと、それからナンバーツーの商品担当、これと一応、私自身がトップセールスを行って、情報提供を行うとともに、企業間の橋渡し役をすることで、深層水関連商品の製造開始へ向けての後押しをいたしたという、去年はそういうふうになりましたと。

もちろんこの件については、要するに、ライフドリンクカンパニーの皆川社長のほうからぜひともそういうことを要望していたので、いろいろ紹介していただきたいという、そういう話があったという、そういう話し合いがされたということをごさいます。

しかしながら、本年3月までの今期において、投資するのは無理だということの連絡がありました。来期での投資を検討していくことになるとの連絡がありましたが、電話での連絡でありましたので、大変失礼な話だと思っています、私自身は。現在、書面での回答を求めているところをごさいます。予定では、この数日後にはきちんとその回答が来ると私は確信しております。

結果的に、本市といたしましては、これまでの全く誠意のない対応で、私自身は怒っています。そういつて憤慨しておりますので、今後、さらに強く要請する機会を設けながら、どんどんどんどんやっぱりこの件についての方向性というのをきちんと向こうと議論したいと、このように考えております。

これが経緯でございます、今現在までの。

その後の海洋深層水全体の事業収益とか、そういう話し合い、今、やらせてい

ただいいですか。後であれしましょうか。

(「後でいい」と呼ぶ者あり)

市長(加藤千速君) 後でいいですか。それは副市長のほうから御報告させていただきます。

結論になってしまうわけなんですけど、そのことを説明しながら、内容としては、非常に収益が少なく、費用が多過ぎると。俗に言う、これを一つの事業と見るならば、大きな債務、要するに累積債務があるということ。これについては具体的に、副市長のほうから御説明いたします。

そういった中で、要するに海洋深層水事業をどうするんだと、見きわめが必要じゃないかというような感じを、私は議員からの質問、受けとめたんですけども、海洋深層水事業につきましては、本市にとっても、後で説明しますが、巨額の投資事業であったことから、既存施設をいかに有効活用していくかを第一として考えていきたい、これからもやっぱり考えていかなきゃならないと思っております。

一方では、夢古道の湯を初めとした海洋深層水の利活用により、市内外からの集客や、あるいは雇用の創出というのもできておまして、一応、一応は、二次的には、二次的な影響力はあると考えております。

しかし、それは量の問題、額の問題は別としまして、やはり海洋深層水としてはこういう事業、こういうイベント等々が必要であるとは考えておまして、波及効果というのは決して小さくないと考えております。

一方で、事業を廃止するとなると、補助金返還ということが大きくあらわれてきます。これを、要するに海洋深層水事業をやめるとなると、補助金を返済しなきゃならないと。即です、やめたら。それと同時に、今までに市として布設してきました取水管あるいは送水管の撤去費用も必要となってくるわけでございます。

したがいまして、海洋深層水事業の今後につきましては、繰り返しになりますが、継続を第一に考えていかないと、正直に言って、にっちもさっちもいかないって話なんです。これが今の現状です。

それを、小さなことがわからなきゃ、少しでもやっぱり費用を、要するに縮減するがために、新年度からアクアステーション、直営することによって経費の見直しを図りながら、一方では、深層水使用料の料金の改定、こういったことも考えておまして、歳入増など、少しでも今の現状では赤字を解消できるよう取り組んでまいりたいと、これが海洋深層水事業に対するこれからの、要するに方針

として、こういう方向でいきたいというのが海洋深層水の件についてでございます。

次に、3番目の防災の取り組みについて、特に災害が起こった場合、発災後のこの事後の取り組みについてどう対応しようとしているのかということにつきまして、御回答申し上げたいと思っております。

今後30年以内の発生確率が、要するに、南海トラフ大地震の発生確率が30年以外に70%から80%、評価されています。そういったことから、当然のことながら、市民の生命と財産を守るため、関係機関が相互に有機的、総合的に取り組まなければならない災害応急対策は、災害に関する警報の伝達に関することや、避難、救助及び衛生に関することなど、さまざまな事項がございます。

これらを取りまとめたものが尾鷲市地域防災計画 地震・津波対策編で、毎年、計画に検討を加えております。必要に応じ、尾鷲市防災会議の委員の皆様にお諮りし、修正しており、防災対策はこの尾鷲市地域防災計画に基づき実施してまいりました。

主な対策としましては、災害対策本部機能の確保、救助・救急及び医療・救護活動、避難及び被災者支援等の活動、救援物資等の供給などがあります。

救援物資等の供給につきましては、国や県、他市町からの救援物資が届くまでの間、家庭内備蓄や市における備蓄で賄わなければならないことから、市における食料の備蓄は、人口の2割の5日分を目安として備蓄し、計画的に買いかえを行っている。

そして、地震や津波で家屋の被害を受けた方は、当然のことながら、その後、避難所での生活を余儀なくされるわけでございます。苛酷な避難所生活の中で命を落とすことがないように、各避難所の運営マニュアル作成を住民主体で行う中で、市民の意識の醸成を図ってまいります。

復興に係る計画につきましては、大災害時において市町が復興計画を速やかに策定するための指針となる三重県復興指針、これに基づき、体制整備などの準備を関係機関と協議を行い、さらなる防災対策の充実を図ってまいりたいと、このように考えています。

あと、その他の件については、担当課長から御説明させていただきます。

最後に、今回の31年度の当初予算につきましての財政健全化への取り組み、特に、痛みを伴うという言葉でございます。それについてお答えさせていただきたいと思っております。

新年度の当初予算編成に対しましては、繰り返し述べさせていただいておりますが、大幅な予算不足が想定されておりました。そういったことから、市議会、行政のみならず、市民の皆様にも痛みを共有していただく形での予算編成となっております。

取り組みの主たるものといましては、私みずから各所属から直接聞き取り、要するにヒアリングの話なんですけれども、課長ヒアリングというのをずーっと立ち会いながら、いろいろ私の考え方を申し述べたと。直接聞き取りを行いながら、特にこの需用費では、徹底した事務経費の削減を行い、委託料では、庁舎清掃や施設管理など、可能な限り自前で行うよう指示を出したものであります。また、各団体や市民の皆様に対しては補助金の減額などをお願いするとともに、私自身も早期に実施すべきと考えている事業を先送りするなどして、我慢予算とさせていただきます。

まず、これが一応、今回の財政健全化に向けての予算編成の重立った中身でございます。

次の部分につきましては地産地消のエネルギー、これ、中部電力、中電の跡地活用の話であると。特にこの部分については、地産地消のエネルギーの創出についてお答え申し上げます。

まず、この部分の核となるのがおわせSEAモデル協議会、ここにおきましては、尾鷲三田火力発電所用地を活用し、まず、この場所を活用し、木質バイオマス発電、あるいはごみ処理施設を核とする地産地消型エネルギーです。これにより地域活性化へつなぐおわせSEAモデルを構築するため、中部電力、尾鷲商工会議所、本市の3者がスクラムを組み、まずは今月下旬のグランドデザインの公表に向けて、協議を重ねているところであります。

また、グランドデザイン策定後には、速やかに、S、E、A、このシーそれぞれのプロジェクトにおいて部会を立ち上げ、3者の役割をより明確化し、関係団体の協力も得ながら、事業の具体化に向けた実施計画の策定など、時間軸をもって鋭意進めてまいり所存でございます。

地産地消エネルギーの創出からということで、先ほど申しましたように、木質バイオマス、ごみ処理施設、これを核としながら、地産地消のエネルギーを出しながら、地域活性化というの、これがちょっとあれだと思ったんですけど、要はそれをうまく活用しながら、産業の振興ということを考えております。それは、具体的にというか、ある程度のアウトラインとして、Aという、アクア、アグリ

という、これを中心としながら、産業の振興を図ろうじゃないかと。

このアクア、これ、水ですよ。水をもってどう産業にあれするのか。今、非常に上がっておりますのは、やっぱり魚の養殖云々等々の、要するに、水産業に関する話でございます。アグリは、アグリカルチャー、農業ですよ。農業、野菜、果物云々等々、いろんなジャンルがございます。その中で、アグリカルチャーの部分で、こういう地産地消のエネルギーを活用した、そういう産業の振興をどうあるべきなのかということについて、要するに事業化に向けて、今後、4月以降にその実践、基本計画から実行計画に進めていくというような、こんな話でございます。こういう話の中で進めてまいりたいと。

最後に、各プロジェクト、この件についてお答え申し上げます。

市政推進プロジェクトにつきましては、諸課題に対する行動計画を立案させるものであり、七つのプロジェクトのうち、四つにつきましては昨年度までに策定を終え、現在、それぞれの計画のもと、事業を推進しているところでございます。

しかしながら、尾鷲活性化拠点構想、尾鷲ヒノキ販路開発、水産事業再生の三つのプロジェクトにつきましては、まず、継続すると。深度を深めて継続、検討させる必要が私自身、あると判断し、本年度も引き続き検討させているところでございます。

このうち、尾鷲ヒノキ販路開発、水産事業再生の両プロジェクトにおきましては、昨年これをどうやってプロジェクトを完成させるのかというのは、ロードマップをお示しさせていただきました。今はそれに基づいた形で事業の進捗を行っておりますけれども、その内容につきましては、本定例会中にお示しさせていただきたいと、このように考えております。

また、尾鷲活性化拠点構想につきましては、私が目指す地域活性化拠点を具現化させるために検討させているものでございまして、現在協議を進めているこのおわせSEAモデルと密接に連動させる必要があると私は捉えております。

そういったことから、港湾エリアを一体としつつも、事業地のすみ分けを行うなど、しっかりと整理し、検討させておりますので、具体的計画の策定が完了次第、お示しさせていただきたいと、このように考えております。

以上、壇上からの御質問に対する回答をさせていただきます。

以上でございます。

議長（三鬼孝之議員） 副市長。

副市長（藤吉利彦君） それでは、私のほうから海洋深層水事業について、事業収益

から出る市の収入と、それから海洋深層水事業の初期投資と、県への返済金ほどのぐらいあるのかと、この点につきましてお答えさせていただきます。

まず、海洋深層水事業の収入についてでございますけれども、平成18年度から収入が始まっておりまして、平成29年度までの12年間の収入でございます。これは水の使用料であるとか、施設の使用料になりますけれども、12年間の収入の合計は約3,800万円でございます。平均しますと、1年間で約317万円の収入となります。

一方で、事業に係る費用はランニングコストというふうに理解しまして、平成18年度から12年間で約3億4,000万円、これも平均しますと、1年間で約2,800万円の支出という形で収支という形になります。

次に、海洋深層水事業の初期投資であるとか、補助金の返還の部分でございますけれども、まず、海洋深層水施設の整備事業につきましては、取水施設の整備、総合交流施設の整備、分水施設の整備、あと、関連工事であるとか、工業団地の整備ということで成り立っております。このそれぞれの整備につきましては、国の漁港漁村活性化対策事業費補助金、新漁村コミュニティ基盤整備事業費補助金及び発電用施設周辺地域振興事業費補助金、そして県からは、海洋深層水施設整備事業費補助金であるとか、東紀州インキュベーションバレー整備事業補助金等がございます。事業費総額としましては33億7,000万でございます。

このうち、先ほど申しました国、県からの補助金につきましては、国からが約13億1,000万円、県からは9億円、合計22億1,000万の補助を受けております。22億1,000万の補助を受けております。

このことから、御質問の中の補助金返還の部分でございますけれども、もし仮に今年度末で事業を廃止して、補助金返還をするということを試算いたしますと、定額法で計算いたしますと、国に対しては約8億7,000万、県に対しては約3億6,000万、合計12億3,000万の見込みとなっております。

ただ、工業団地の整備補助金につきましては、工業団地として、まだ工場として稼働していますので、補助金としての目的に沿った使用がなされているために、この返済金の概算には含めておりません。

以上でございます。

議長（三鬼孝之議員） 防災危機管理課長。

防災危機管理課長（神保崇君） 外部からの支援対応と、市の防災マップと地域マニュアルの問題点ということで御回答申し上げます。

南海トラフ巨大地震等の大規模な災害が発生した際には、国や県、他市町からの応援活動が実施されることから、応援を円滑に受け入れて、効果的な被災者支援につながるよう、本市における受援体制の強化が喫緊の課題であると考えております。

このことから、毎年行っております土砂災害や地震・津波災害を想定した訓練の中に、外部からの支援を含めた総合的な訓練を行っております。

一方、県においては、昨年3月に三重県広域受援計画を定めておりまして、現在、市町受援計画策定手引書の作成に向け、検討がなされてきております。

この手引書では、中間案の段階でございますが、自治体応援職員や支援物資、ボランティア等の受け入れについて計画をしていく内容となっております。手引書の作成に合わせ、本市においても受援計画の作成に取りかかってまいりたいと考えております。

防災マップにつきましては、平成27年4月に津波ハザードマップと土砂災害ハザードマップを東京大学片田教授監修のもとで作成しておりまして、現在、全世帯に配布しております。

本市では、住民主導型避難体制確立事業ですとか、避難所運営マニュアル作成事業を今実施しております。このハザードマップを基礎といたしまして、その対応につきましては、検討を進めてきております。

今後も各地域の防災体制との整合性を図りながら、事業を実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（三鬼孝之議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） じゃ、それでは、もう時間がということを言いたくないので、さらっと行きたいと思います。

まず、都市計画マスタープランについては、市長の答弁で、基本的には、県との区域マスタープランとの整合を図りながら、2020年を目途に進めていきたいということですので、ぜひやっていただきたいと思いますんですけど、県の区域マスタープランの検討を待っていて、それをおろしてくると、時間がかかるんですよ。

ですから、先に尾鷲市としてしっかりしたマスタープラン、たたき台をつくって、県に逆に、この計画が県の区域マスタープランに合うようにぐらいの気持ちでいかないと、どうしようもないですよ。県のマスタープランで済んだら、県

が全部やればいいわけですから。その辺を勘違いしないように。

基本的には、整合性とかいろんな即した形のやつをつくらなきゃいけないんですけど、まずは市がしっかりとした考え方を持って、将来のまちづくりを明確にしていくということは、先ほど、壇上でも説明しましたけど、ハード、ソフト、当然、書き込まなきゃいけないですよ。

というのは、地方自治体の総合計画を基本的には定めなくて、基本計画、実施計画に当たって羅針盤になるのが、やっぱり今は都市計画マスタープランが基本的に、どこの行政体を見てもそういう方向性に向かっているんですよ。

ですから、昔だったら絵に描いた餅だとか何とかいろいろ言われていますけれども、大事なことなので、ぜひその辺の都市計画マスタープランの組み立てには、しっかりと検討していただきたいなというふうに思います。

いずれにしても、その基礎調査もやらなきゃいけないしというところは、基礎調査は、多分県が本来やらなきゃいけないのを県がなかなかできないので、市にお金をつけて調査してくださいねということもありますし、その辺は担当課のほうでしっかり基礎調査をやって、こういう現状を踏まえた上で、将来像をしっかりと考えていただきたいなというふうに思います。これは特に、お願いする話で終わりたいと思います。

次に、2点目の海洋深層水なんですけど、昨年からいろいろ苦勞されて、いろいろ相手方に対して事業をやってほしいということなんですけど、確かに、先ほど説明があった33億を投資して、まだ12億返さなきゃいけないとかあるんですけど、やはり収益性のあることも考えてやらないと、収入が年に317万で支出が2,800万と、もうほとんど10分の1しかないような事業って、本来、あり得ないと思いますので、やはりその辺を見据えて、しっかりと今の事業がいいのかどうなのかということと、それともう一つ、これは担当課の方には苦勞すると思うんですけど、外に向かって、販売じゃなくて、いろんなアイデアを出して、せっかくいいものをつくれるんですから、そういうことを考えて、やっぱり販路と、それから新しい商品を開発していくと。

先ほど言った、テレビでコマーシャルしている、化粧品までつくるような時代になってきていますし、先週でしたっけ、二、三日前に、個人の方が寂れたまちに行って塩づくりを初めて、何百種類もやっている人がいましたね。そうしたら、いろいろ政府から依頼があって、つくる時間は大変だと言っていましたけど、そのぐらいのやっぱり努力をしてやっていってあげたいと思うんですけど、その辺、

新たに取り組みをするための研究母体となるような支援策というのはないんでしょかね。もしあれだったら。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） 海洋深層水事業、現状の事業収支については、毎年、2,900万、3,000万、こういう状況がずっと続いているということは、前々から御報告させていただいたりしながらしてね。

ただ、一方では、その事業がやめるやめないと、今現状どうなっているかというのと、その事業を使いながら雇用の創出というのも結構やっているわけなんです。前々からほかの議員の方々からもいろいろ、海洋深層水事業をどうやってPRしていくか。その事業にそういう販促活動というんですか、そういったことも徐々に計画を立てながら進めていると。今までほったらかしにはしていないよというような形で。

ただ、やっぱりこのスピード感といいますか、どれぐらい、僕の言うアグレッシブに、そういったことをやっているのかという。本当に正直に言って、それはやってかなきゃならないと思う。

現状がこれだけの赤字で、直接の事業収支でこれだけの赤字が出ているということについては、基本的には、事業をやめるしかないんですよ。やめるけれども、結局、要するにそこに問題が、補助金を返していかなきゃならないと。それじゃ、どうするのという話から今後進めていかなきゃならない。

そうすると、議員おっしゃるように、少しでもいいから収益の上がる方法ということを考えていながら、そのためにはやっぱりPRして、いろんなアイデアを出しながらやっていかなきゃならない。もうこれは基本的だと思うね。これは本当に徹底した形で、いろんなアイデアを出しながら、少しでもプラスになるような形にやっていきたいと。

費用につきましては、まず第一に、ほかのところで外注していたものを自分のところで、自前でありながら、それもきちんと今までどおりやるんじゃなしに、新たな現場を見て、現場を見て、どういうことが事業として今後進められるか、あるいは、販促活動あるいはイベントとしてできるか、そういう総合的な形で、要するに常駐させながら、現場での内容をきちんと把握しながら、新たな、何と申しますか、アイデアなり、考え方を出していただくというような、そういう方向で進めたいと思っております。

それが結果的にどれだけの改善になったかということについては、まだ今、見

通しはついておりません。でもしかし、その辺からもう一度、再度やり直していきたいと、このように考えております。

議長（三鬼孝之議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） 積極的な考え方もありそうなので、よろしくお願ひしたいと思ひますが、この項目で4点目に言った、そろそろ英断が必要じゃないかというところは、今おっしゃった内容をもう少し市民の方に、こういう状況だけど、こういうふうに頑張っていくんだということを、事業のイベントのことを広報に出すんじゃないかと、こういう状況だけど、さらに頑張っていきますよと、だから皆さんもアイデアを下さいということをアピールして、今の施設を運営していく、働いている方の雇用の場所を守っていくという内容をもっと力説したほうがいいんじゃないかなと。別に働いている人の味方とか敵とかじゃなくて、こういう状況だけど、将来の尾鷲市のためには今でも頑張っていて、さらに頑張らなきゃだめなんだということも含めて、市が積極的に取り組みますから、ぜひというところをPRしたほうがいいんじゃないかなと。

そこにあわせて、そのPRが増幅して、対外的にもいろいろな場所にもつながっていくんじゃないかと思ひますので、ぜひその辺は頑張してほしいのと、私たちが応援したいなというふうに思ひます。

次に、3項目め、津波発生とか、災害は同時に起きるセットメニューというのは当然あると思うんですね。雨が降るわ、崩れるわ、地震は来るわ、津波は来るわと。実際に、津波のときって、雨の上がった後に来るのが一番多いみたいなんですけど。

いずれにしても、災害が起きた後、今、中央防災でも言っているんですけど、今までは3日間でいいですよと言っていたのが、大規模になると、もうリアス式海岸を含めて、とてもじゃないけど、支援はできませんということを発表されています。だから、最低でも10日は我慢してくれと。当然、高速道路が繋がれば、何とかなるんでしょうけど、一般は入れない啓開道路には格上げになると思うんですけどね。

そういう意味で、事後の取り組みとして、今、市として、いろんな面で書いてある3日は我慢してくれという時代から一歩進んで、10日や2週間、自前で頑張ってくださいねというところについてさらに踏み込んで考えていかないと、先ほど、幾ら整合を図ったり、作業を進めているというところなんですけど、現実にその辺が実感があるのかどうかをお聞きたいしたいと思ひます。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） これだけの大災害が予測された中で、実際、起こった場合、どうするのかという、要するに備蓄をどうしている。先ほどお答え申し上げましたように、尾鷲市としては人口の20%の5日間分、これをきちんと備蓄するように今やっているということで、それを自前でやるということは非常に難しいと思う。やっぱり尾鷲市として、最低限のことはやっていきたい。それが10日になるかとなったら、またこれも一応考えていかなきゃならない。その辺の見きわめというのは非常に重要じゃないかなと思う。

ただ、要するに、皆さん方で備蓄しておいてください。これはやっぱり啓発していかなきゃならないとなる。一方では、やっぱり尾鷲市としての最低限のきちんと備蓄というのは私は必要であると、このように考えております。

議長（三鬼孝之議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） そういうことで、行政側とかの中では、備蓄そのものがなかなか厳しいのは現実です。それはもう当たり前の話をやっぱり市民には伝わっていないような気がするんですよね。何でも市がやってくれると思っている。いや、そうじゃなくて、皆さん、自分でやってくださいよということも割り切って言わないと、中途半端にすると、全てが中途半端なんですよね。それだけはやめてほしいなと思います。

ですから、今の状況では、外部支援についても、さきの報道では、仮に久居駐屯地から陸上自衛隊の方が何人尾鷲市に来られるかといったら、20人は来ない。というのは、ひだ状にまちがありますから、20人を尾鷲市に派遣しようとする、最初20人来て、はい、5人、5人、5人なので。5人ぐらいの人数だったら、もう統制がとれないんですよね。それを10日我慢しなきゃいけないと怖さもありますので、さらにその支援体制についてはしっかり、もう一度、組み直しをしたほうがいいんじゃないかと。

もう一つは、ボランティア団体も、先ほど、受け付けをやるにしても各地区で始まりますから、そんなに簡単にいろんな人が来るわけじゃないんですね。今いる、ここに住まれている私たちを含めて、一生懸命やらなきゃいけないということもありますので、ぜひ外部からの対応についても、もう一度、ちょっと見直しをしてほしいなというふうに思います。

この点で、3点目はそのマニュアルの話なんですけど、ちょっと以前から気になっていたんですけど、これは担当課長が答えていただければ結構なんですけど、

今、小学生の方が一生懸命道路にラインを引いてやってくれています。それはいいんですけど、表示が海拔ですね。マップの3ページを見ると、標高。これは基本的に、標高と海拔の話はいろいろあるんですけど、基本的には、標高は東京湾、A. P. を標準としてやっていますから、いいですね。海拔は、尾鷲市の場合の海拔はどこを基準にしているのか、ちょっとそこだけ確認したいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 防災危機管理課長。

防災危機管理課長（神保崇君） 標高と海拔というのは同じものだと考えておりますので、過去に事業を行う際に標高という言葉を使ってしまったという事実がありまして、その経過、いろいろあると思うんですけども、今のところ、標高表示という表示でやっておりますが、海拔と標高表示というのは同じレベルで、見直す必要はないと考えております。

議長（三鬼孝之議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） 今の答えなんですけど、判例に、建物の水がかかるところを標高で表示して、色をつけているわけなんですけど、そうすると、この地図は全部標高になっちゃうんですね。一方、いろいろな地域で、あるいは電柱に照らしてくれている企業者の方の看板で、サービスで書いてくれている海拔と、すごい高さは一緒かもしれませんが、実際に東京湾じゃなくて、名古屋湾でもいいですね、スタートするところが。T. P. もあればN. P. もあれば大阪のO. P. もあるわけですね。標準の海の高さから持ってきたところですから。

今言ったように、山をいうには標高でいいますから、それは別に気にならないんですけど、こういう災害マップのときは浸水するんだから、海拔で言わないと。標高と海拔って違うんですかと、今でもおっしゃるように、わからない人、いっぱいいるんですよ。一緒なのかと、違うのかというのもありますし。

実際に海拔の表示にしても、東京都の標準と、24.3メートル、3.9ですか、の高さから持ってきて計算していますから、実際に潮位なんてどこも違うわけですよ。だから、その辺を少しわかりやすくしたほうがいいんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひこの辺も検討してください。そうしないと、わかる人とわからない人がごちゃ混ぜになると。

あと、もう一点、地域の人からちょっと提案があったのは、矢浜の場合、水平距離が長いために、5メートルラインから次の10メートルラインまで、どこまで行ったら10メートルかわからないんですよ、相当歩かないと。となると、もう一つ、そのアイデアの一つの中であったのが、電柱に帯を巻いてやっている地

域もありますよね、防災の関係で。そういう方法も少し取り入れてみたらどうなのかなど。きょう言って、あしたすぐはできないにしても。

そうすると、私たちは今住んでいるからわかるんだけど、熊野古道を歩いていて、何か災害に遭遇したときに、山のほうに向かって逃げるのは当たり前なんだけど、どこまで逃げたらいいのかなとか。この地図を持って動いているわけじゃないですから。

そういうことを含めて、電柱にも、皆さんに、誰でもわかりやすい、誰にも優しいような表示の方法を少し考えてもらってもいいんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

あと5分しかないので、最後は5分の中でしっかりと。

次に、4項目めの、所信表明の予算編成に当たり、痛みを伴う。もともと、もう財政難ですから、痛みを伴っていると思うんですけど。

この財政健全化に向けて、去年の91億、今年度は94億と。ならずと、3億ちょっとの数字はオーバーしているわけなんですけれども、91億から約2億5,000万削減目標、所信表明の30ページにもありますけど、記載されていることを考えると、その3億5,000万、今回、繰出金じゃないんですけれども、基金から崩した部分を除いて、もう少し、どこの分を取り組んだのか、需用費とかいろんなところを削っているのは予算書を見ればわかるので、どこがどういふふうに変ったのか。

1個間違えると、どう見ても、病院に繰り出さなきゃいけないお金にしても、ちょっと削ったりとすると、単なる数字の堂々めぐりをしていながら、健全化になっていないんじゃないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） その辺のところはちょっと誤解を招くような形になってしまったわけなんですけれども、基本的には、我々は一般財源を2億5,000万削減するための策を講じながら、平成31年度の予算編成に向かいますと、こういう話なんです。

だから、一般の人が2億5,000万だったら、2億5,000万、予算が減るんやろうというような、そういう感じで受けとめられたんじゃないかなど。だから、議員おっしゃるように、やはりその辺のところをはっきりとして、市民の皆様方にわかっていただくような感じでやっていかなきゃならないと。

たまたま、この91億から94億、3億余りになった理由については、正直に

言って、急に、今まで予定していなかったというのか、その分としてはしていなかった今後の市庁舎の耐震の話とかいろんな話はあったんですけども、数字的には、そういうことが前年に比べて、数字的には。数字的には、前年に比べて2億5,000万ぐらいの、要は市庁舎の耐震でプラスになりましたよと。一方では、退職者がふえたから、5,000万ぐらいのあれがありましたよと。一方では、要するに公債費が1億ちょいふえましたよと。そうすることによって、5億はふえているわけなんですね。

それと一般財源との関係をどう御説明するのかという話だと僕は思うんです。それについては、御指摘についてどうやって、要するに市民の皆様に関わりやすく御説明するかというのは非常に重要な話だと思っておりますので、先ほどの御意見に対しましては受けとめさせていただきたいと、このように考えております。

議長（三鬼孝之議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） なかなか難しい答弁だったんですけど、一般の方にはわかりにくいのは、すごく難しいと思うんですね。

だから、比較検討をした上での数字をしっかりとした上で、新たに組み込まれる、いや、公債を含めて、分がこれでこうなりましたよということをしっかりと。よくどこでもやっていることなんですけど、市の広報で市の財政状況を出すと、円グラフで書いてあるから、何がどうなってるのかわからなくて、民生費が幾らで、総務費が幾らで、何%ででしかわからない。

やはりより具体的にわかる、こういう財政健全化を図ったんだというような取り組みの前に、わかりやすい広報で説明をしていただきたいなというふうに思います。これ、今から全部予算がだめだなんて話じゃないので、基本的には、その辺のわかりやすさをちょっと強調してほしいなというふうに思います。

次、2点目、地産地消の創出は、基本的に、大台でも今回やろうとしているんですよ。材木、丸太のごとく、そのまま、バイオの発電をやろうということで、今、大台町でも新規の事業が入るようですけど。基本的に、地産地消のエネルギーは、もう少しより具体的にやらないと、多分材料は足りなくなります、当然。

それと、あとこのエネルギーを回すといっても、今ほとんど水循環を少なくして、効率的なエネルギーを使いますから、外に出すことはないんで、その辺をもう少し考えてやらないと、地域の活性化にはつながらない、単独で何か事業をやるようになってしまうということがありますので、ぜひその辺は、今後、プロジェクトの中で考えた内容をさらに精査、精緻化して、本当に大丈夫かどうかしっ

かりやってほしいなというふうに思います。

あと、3点目、最後になりますけど、各プロジェクトの推進についてはもう少し、七つのうち、失敗したとか成功したとかという話じゃなくて、できなかったことできたこと、できなかったことについてはさらにどういう点が足らなかったのか、それを早目に公表してほしいなと。

公表というより、私たちにも議会でも示してほしいなということがありますので、ぜひ可視化とか透明化とか言われる時代ですから、隠していいものと悪いもの、あるかもしれませんが、ぜひその辺は行政運営上、大切なことだし、市民に対しても大切なことなので、ぜひしっかりやっていただきたいというふうに思います。

以上で、質問を終わります。

議長（三鬼孝之議員） 答弁、よろしい。

4番（楠裕次議員） 結構です。

議長（三鬼孝之議員） ここで休憩いたします。再開は11時10分からとします。

〔休憩 午前11時01分〕

〔再開 午前11時11分〕

議長（三鬼孝之議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、6番、三鬼和昭議員。

〔6番（三鬼和昭議員）登壇〕

6番（三鬼和昭議員） 通告に従いまして、一般質問を行います。

私の質問は、これからの学校づくりについてとして、賀田小学校と輪内中学校における英語教育の充実について、2番目として、三木小学校及び三木里小学校閉校後の児童と地域のかかわりについて、三つ目として、中学校におけるクラブ活動について、大きく2番目としては、休廃校舎の利活用について、地域交流拠点や防災拠点としての活用について、二つ目として、スポーツ合宿所としての活用について、三つ目として、他地域の小中学生との交流拠点としての活用についてを聞きたいと思います。

1町4カ村が合併し、尾鷲市として市制が敷かれた昭和29年6月20日時点では、小学校が14校、中学校が5校と記録されていますが、既にその昭和の時代に小学校2校が休校となっています。

その後、平成30年間では、中学校3校が休校となり、小学校では、平成の終わりとともに三木小学校、三木里小学校が休校となることから、市制が敷かれて

以降、延べ9校が減ってしまうこととなります。

ちなみに、新しい元号のもとでは、中学校2校と小学校5校となります。

超高齢社会を迎えた日本では、少子化がもたらす影響として、残念なことに、地域に学校がなくなり、その減少によりふるさとの原風景を変えてしまっているのが現状ではないでしょうか。

そういったことから、全国各自治体の子育て世代を対象に移住、定住を促す取り組み、いわゆる子育て支援による施策や、地域おこし協力隊のミッションそのものが移住・定住策としたものなど、地域の生き残りをかけた行政推進をしているように受けとめられます。

そのことが本市においても過去5年間で三重県内外から79世帯、144人が移住、定住してきていただいているようで、そのうち子供が31人いるとのことで、地道な施策であります。成果が見えており、本市の地域おこし協力隊の取り組みに賛辞を送りたいと思います。

もちろん、子育て支援等の取り組みについてもさまざまな形で行われていることから、地元の子育て世代にも力強い、そして頼もしいものだと受けとめられていることに一定の評価をしていますし、これらに移住、定住を考える家族に今まで以上につなげていただきたいことから、次のステップとして、社会生活環境をアピールすることではないでしょうか。住まい、仕事等も当然のことですが、福祉や医療といった、子育てのときではさまざまな無償化の推進とともに、教育環境のアピールも必須でないかと考えます。

なぜこういうことを述べるかと申しますと、地域における学校の存続はやはりその地域の生き残り策でもあり、まち活性化の根幹でもあるからです。

だからこそ、今定例会冒頭に加藤市長の所信表明で述べられた賀田小学校と輪内中学校における英語教育への取り組み同様に、私はこれまでに英語に特化した教育の推進や、児童・生徒の放課後保育の導入と特色ある学校づくりや、子育て環境の整備について提案もさせていただきました。

あわせて、これらは小さな学校の存続を考慮していただくことで、地域の衰退を鈍化させる要因の一つではないかと考えてきたからであります。

そこで、これからの学校づくりについて伺います。

まず、三重大学と共同研究による、賀田小学校と輪内中学校をモデル校として小中連携した9カ年の英語カリキュラムの開発について、詳しく御説明を願います。

次に、今月をもって閉校となる三木小学校及び三木里小学校の児童と地域とのかかわりについて伺います。

もちろん、どの学校もふるさと教育として、地域とのかかわりや行事が行われていると存じますが、例を挙げますと、三木小学校は地域の方々の協力のもと、漁業のまちの特色等を生かした夏の子ども学校などを行ってきました。

賀田小学校へ統合となっても、学校区それぞれの地区、いわゆる梶賀から九鬼までであるわけですから、その地区でふるさと教育として、住民との交流活動を定着すべきではないかと、学校がある賀田地区だけではなく、それぞれの地区で住民との交流をすることによって、ふるさと教育を続けていくべきだと考えますので、そういったことについてのお考えをお聞かせください。

もう一点は、中学校におけるクラブ活動についてですが、現在の子供たちは、我々世代と違い、小さなときから大志を抱かれているようで、スポーツでのクラブ活動への取り組みも同様に、保護者もそれをかなえようと行動できる世代のようでもあります。

全国的には、勉学、スポーツ、音楽、芸術で留学されることをメディア等でも見聞きしますように、やはり大志を抱き、将来を担う、地域を担ってくれるであろう人づくりこそ肝要ではないのでしょうか。

そして、それと同じくらい、輪内中学校におけるクラブ活動で野球やサッカーなどの団体競技等への加入ができず、入学を予定している小学校、まだ児童という立場、存在の中で進路を悩むということを克服させる取り組みも肝要ではないのでしょうか。

教育委員会として、どのような見解ですか。また、こういった事案について、対応策を教育委員会として協議されたのか否かお聞かせください。

2点目の休廃校の利活用について伺います。

冒頭で、市制が敷かれた、休校となる学校数を挙げました。休校になった学舎については、早田小学校、行野小学校が解体され、古江小学校が事業誘致して活用されておる以外は、廃墟のような存在であります。

そこで、現在、三木里小学校や三木小学校は使用中であることから、本来はこのような題材に取り上げたくはなかったのですが、これ以上廃墟をふやしたくないことから、鉄は熱いうちに打てというように、4月以降、休校となってから、用途により利活用できないのか、まずは私自身で考えてみました。

まずは、地域交流拠点や防災拠点としての活用について。

例えば三木里小学校は、今後、高齢者の集う場や、市民の相談と、それに高齢者のランチカフェ、在宅介護を進めようとする政府のそういった目的もありますから、そういった高齢者の方がそこで楽しめるところにするのはどうであろうか。三木小学校は、津波での中長期避難所として必要ではないのか。そのようなことが考えられるのであれば、あわせて、スポーツ合宿としての活用はできないものか。あるいは、都会や山村部といった地域の小中学生と地元の小中学生との交流拠点とか、他地区の児童・生徒の夏の子ども学校や野外活動の拠点として整備し、利活用できないのかという私の試案でございます。グラウンドもありますし、プールや海水浴場もあります。また、トレッキングや釣り等もできます。

もう一件は、W i F i 機能が整備されていれば、多様な職種の方も利用できる施設となりますが、むしろそれとは真逆な取り組みとして、スマートフォンやタブレット、あるいはパソコンから一定期間離れる、いわゆるデジタルデバイスとの距離を置くということでストレスを軽減させ、改めてコミュニケーションや自然とのつながりにフォーカスする仕組みであるデジタルデトックスを主とした都会の I T 事業家向け、そういった休養施設運営等も、これからの時代、必ず必要とされてきます。

それに、学校というイメージで考えますと、一昨年となりますが、当時、総務産業常任委員会の管外視察で訪れた千葉県鋸南町の保田小学校は道の駅として同名称で学舎が生かされていましたが、宿泊も含め、立ち寄る人々は一様に、学校名そのものに引かれることとか、学校というだけで郷愁を誘うということを理由に訪れる方々の感想というか、大多数の方がそのように述べられており、最近もメディアで同様のことが取り上げられていました。

その郷愁を誘う学校というテーマを掲げ、なおかつ地域の人々のシンボルとして定義し、たとえ休廃校であっても地域とのコラボレーションをさせることで、その学舎もイノベーションできるのではないかと考えます。市長及び教育長の見解を求め、壇上からの質問といたします。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） 先ほどの議員の御質問に対しまして、まず、私のほうから休廃校舎の利活用についてお答えし、その他の御質問につきましては、教育長から答弁をいたさせます。

文部科学省の調査では、平成 26 年現在、全国の廃校数は約 5,800 校に上

っております。廃校数は少子化による児童・生徒数の減少などにより増加し、全国で毎年400校から500校の校舎が廃校となっております。

都市部を中心に、資産性、活用性が高い廃校施設では、一定の施設活用が進展しているものの、中山間地域などでは、具体的な手法が確立されていないため、廃校施設の活用が停滞する状況にあります。

平成27年に公表されました一般財団法人地方自治研究機構の調査研究における全国の廃校施設の活用用途では、大学を除く学校が最も高い割合を示しており、次いで、社会体育施設、社会教育・文化施設、福祉・医療施設となっております。

これは、大きな改修などを実施せずに、廃校施設をそのまま利用できることや、教育施設としてハード面、機能面などに共通性、活用性がある教育系施設の活用が多く見られる現状にあります。

一方、廃校施設が活用されない理由としては、施設が老朽化しているの割合が最も高く、活用に向けた具体的な方策が不足している、財源の確保が十分ではない、立地条件が悪いなどとなっております。

しかしながら、学校を地域の共通財産として、また、地域のシンボルとしての価値を将来に残していこうという思いから、廃校になった校舎をさまざまな形で再利用する試みがなされており、全国の各自治体においては、廃校になった学校施設の有効活用に取り組み、地域の活性化や都市と農山漁村との交流促進施設として生まれ変わった事例もあります。

文部科学省においても、こうした取り組みを幅広く紹介するため、廃校施設の実態及び有効活用状況等調査研究委員会において、廃校となった学校施設の活用の実態調査、特色ある事例の類型化や、活用の傾向等の分析を行い、その調査研究報告書が取りまとめられております。

また、同委員会においては、全国の廃校活用事例の中から、先進的かつ特色ある取り組み事例を廃校リニューアル50選として選定し、紹介しております。

本市におきましては、現在、休校が5校、廃校が5校で、新年度には賀田小、三木小、三木里小学校の統合に伴い、新たに2校が休校となります。これまで、一旦休校となった場合には、復興する可能性は低く、廃校と実態面では変わらない状況が認められるものの、休校から廃校への手続が行われていなかったことから、本年度、学校施設の計画的な有効活用を図るため、長期間休校となっている学校施設の転用や貸し付け、売却等について検討を行う、休校、廃校等の取扱い基準を定めました。

取扱い基準では、休廃校施設の有効活用について、耐震基準などの安全性や活用に伴う費用対効果等を踏まえ、また、地域の皆さんの御意見を十分お聞きした上で、コミュニティ施設、文化施設、避難施設、福祉施設等への転用の検討を行うこととしております。

今後、検討に当たっては、旧廃校施設全てを活用することは現実的に困難であり、活用する施設と活用しない施設を一定の基準、方針に基づき仕分けを行い、休廃校施設が立地する海、山の地域特性や周辺環境と調和した活用を図ることで、地域の再生や訪れる人にふるさとの魅力を発信していくことができるのではないかと考えております。

以上、御質問に対して、壇上からの御回答を申し上げます。

議長（三鬼孝之議員） 教育長。

教育長（二村直司君） まず、私のほうからも、休廃校校舎の利活用についてお答えしたいと思います。

先日、大学関係者や研究団体の集まりの中で、本市の学校統合によって、三木里小と三木小が休校となると。休校施設の活用等について、声をかけさせていただきました。

そこでは、今後、こうした休校施設を使用して、学生の自然体験や臨海学習、また、サイエンスキャンプなどに利用してみたいなど、自然を生かしたフィールドの場としての活用の可能性が高いお話をいただきました。

三木、三木里には海や山などすばらしい自然があり、温かい人々のもてなしがあります。サマースクールやグリーンツーリズム、エコツーリズムなど、いろいろな形でもてなし、そうした活用をしたいという声もございます。

今後、こうした周辺環境や地域の特色を生かして、また、市内外に呼びかけ、多様で豊かな体験活動の場として休校施設の有効活用を図りながら活動の輪を広げ、地域の再生や訪れる人に地域の魅力発信をしていくというふうなことにつながっていただけるのではないかとというふうに考えております。

議長（三鬼孝之議員） 6番、三鬼和昭議員。

6番（三鬼和昭議員） 順番が逆になったもんで、休廃校舎の利活用からちょっと先、じゃ、2回目の質問をさせていただきますでしょうか。

その前に市長におかれましては、我々、有志で年末に施策提案をさせていただいたわけですが、今回、当初の所信表明の中にはいろいろとそういったもの、取り組みを入れていただいております、その辺につきましては、今後とも我々

もどういった施策が大事かということ突き詰めていきたいと思いますので、今、一応、このことに触れさせていただきます。

私、やはり三木里小学校については、具体的に地元の方とは話していませんけど、輪内地区においては中心的な場所にあるというか、そういった中で高齢化が進んでおまして、今後、交通機関というのが非常に、移動機関というのがキーワードになるかなと思うんですけど、それぞれのまちでそれぞれが在宅介護なりサービスなりを受けるのが一番だとは思いますが、そのうちに輪内地区も、輪内地区でどこか1カ所で高齢者の方が集まったりとかも、介護を受けなくても特にいい方たちが趣味ができたとかといたり、一日のうちに1度、そこで食事ができたりという施設が、これも都会では始まっておるようですけど、そういったのというのは、必要になってきて、行政もそういった施策に取り組まなきゃいけないんじゃないかなといったときに、私は地区的に、三木里小学校なんかがいい場所にあるなと思いましたが、現にコミュニティーセンターとか、センター自体が海岸部の低いところにありますよって、そういったこともあわせて、三木里小学校の利活用ってかなり考えられるものがあるんじゃないかなと、まず1点、思いました。

それと、三木小学校につきましては、既に津波避難時の最終的な避難場所になっておりますね。私は昨年か、一般質問で、先ほども楠議員の質問にもありましたように、本市においては、一時避難所というのか、中期避難場所というのはほとんどないような現状で、小田原市へ行ったときには、20日なり1カ月なり家に帰れない人が避難している場所を学校と決めて、高台の学校にそういったような施策をやっておりました。これも物資なんかもあわせてコンテナで置いて、すぐには家に帰れないであろうということで、そういったことには学校を利用しておりました。

先ほどの一般質問を聞いておる中でも物資のことで、市内におきましても光ヶ丘の自治会の方が海岸部の物資を預かるとかという、そういったところは取り組みが進められておって、ありがたいことだと思うんですけど、では、人的にしたとき、こういった老朽廃校施設、特にまだ古くなり過ぎない施設は、そういった目的で整備しておく必要がある。地元とそういった取り組みをする必要がある。もうそうってからでは遅いのではないかと。年数がたってしまうと費用もよくかかりますし、そういった取り組みが大事ではないかということで、三木小学校なんかは特にそういった、三木浦地区においては考えられますのと、それと、先ほ

ど、私、これからの時代はデジタルデトックスという、これも絶対こういった時代は来ると思いますし、これも子供たちにも始めかけておるんですね。

学校でも、今、学校にスマホとか携帯を持ってきてもいいような時代にもなりましたが、家に帰って、ゲームとかがやられると。学校の成績を考えたときに、やっぱりゲームをやっておると、勉強のほうに集中ができないといって、成績が落ちておるという結果も現実に出ておるということで、こういったデジタルデトックスをやるという専門的なこと、まだ日本でどこもありませんよって、尾鷲のやっぱり自然とか、そういうものを経済につなげられるという可能性があって、これは市独自でやらなくても、こういったことをやるような、市長、事業者を誘致してやるという、誘致して、建物を整備していただくというやり方も可能ではないかなと。新しいやっぱりビジネスは、人がやらないうちにやらないと、全国でこれが始まってきたら。

私、最近、子供のスマホとかゲームの成績というので見ておったのと、健康を求める方が油を抜くデトックスをやっておるんやということがあって、両方とも考えていったら、たまたま二つの言葉がくっつくことがありましたので、こういった取り組みは地元がつくってやるというんじゃないしに、誘致してもできる事業ではないかと考えたので、そう思いました。

この防災面と今の誘致事業、誘致について、執行部、市長等、どう考えるか、ちょっと御答弁ください。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） 先ほどの御質問については、いろんな。私自身は、まず、今回の休校、廃校云々について、実際問題、10校ぐらいある中で、それを使えるものはきちんと方向性を出して、使う方向でやろうよということを申し上げた。その中で、具体的に、先ほど議員がおっしゃったデジタルデトックスですか、こういうものを踏まえたら、そういうその手法というのもいろいろあるのかなと思います。

冒頭に申し上げましたように、これがどういう形の分野で使えばいいか。例えば福祉の話とか、キャンプの話、要するに合宿の話とか、いろんなことがあると思います。これをもうきちんと整理しようと思っています。それは我々が机上でつくるんじゃないしに、地元の方々といろいろお話を聞きながら、できる範囲内のことはやっていきたいと。そういった中で、一つの大きなヒントになるんじゃないかなと私は思っております。

議長（三鬼孝之議員） 教育長。

教育長（二村直司君） 議員御指摘のように、学校施設というのは非常に公共空間としては広く、そして、また、多様な活用の可能性がございます。特に、三木、三木里はまだ現在も使っている校舎でありますし、また、周りにはたくさんの自然、また、温かい人々のおもてなしがあります。

そういった点で、議員に提案をしていただいております内容、また、文科省等から出ております廃校リニューアル50選、こういったものを活用しながら、ぜひとも市内外に向けて、活用に向けてのこの声かけを行っていきたい。そして、そんな中で、どういうことができそうかというようなことを明確にしながら、可能性を追求してまいりたいなというふうに考えております。

議長（三鬼孝之議員） 6番、三鬼和昭議員。

6番（三鬼和昭議員） 教育長から、先ほど、大学のということで、そういったサテライトというか、そういったので利活用していただくのも、これもありがたいことですし、地元にとってもプラスだと思うんですけど、建物の整備とか、そういったものがありますので、上手にビジネス化できればというのが1点と、それから、もう一点、例えば、三木里地区なんかは、海水浴場を活性化させるために地域おこし協力隊を導入しておるというか、こういった取り組みによって、三木里の海水浴場が生きてくるのではないかとか、三木浦でも小さながありますから夏の学校とかを、いろいろなメニューを組める条件がかなり整って、私どもからすれば非常にいいところだと思いますので、やっぱりこれを生かさない手はないというので。

ただ、行政的な考えだけではなく、ビジネス的なやっぱりチャンスにつなげていかなあかんと思っていますもんで、これは子育てとか、移住、定住とする形の中でも生きていくのではないかなと思いますけど、その辺については市長はどうですか、トータル的に。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） この話は、地元の皆さん方からいろんなお話をお伺いして、いろんなお話をしております。それで、どういうことなのかというのは、市長、三木里小学校、三木小学校もそうなんですけど、これ、休校になるんやろうと、いつか廃校になるんやろうと、どないするのと。その話は、耳にたこができるほどいろいろ聞いています。

議員おっしゃっていますように、一方では、やっぱり三木里海水浴場という立

派なものがあるわけなんです、自然のものが。それは、一つ考えたら、泳ぐだけ。要するに海を活用したレクリエーションをやるだけとなる。きのうも仲議員のあれ、しましたでしょう。要するに古道を歩くどうのこうの。要するにサイクリングする云々というの。

僕はやっぱりもう一つ何か手段があって、それが今回、学校となる。その場合に常時どうのこうのするという事は非常に難しい。これもやっぱり議論していかなくちゃならないんですけれども、やっぱり一時的に、例えば海水浴シーズンに、例えばですね。例えば、海水浴シーズンにそここのところは合宿場にするとかなんとかというような、合宿場がいいのかなんとかという、そういう話もいろいろ出てくると思うんです。

だから、基本的には、議員おっしゃったように、行政サイドだけの考えじゃなしに、要は市民、住民の方々を巻き込んで、どうしたらこれがうまく活用できるの、一方では、これがまちおこし、あるいはまちの活性化につながるんじゃないかなというようなことを考えながら、やはり僕としては、要するに、今、3月末で休校になるこの二つの小学校をまず焦点に当てて今後どうしていくんだと、それと付随した形で、今の休校、廃校についてどうしていくんやということを、冒頭に所信に申しあげましたように、そのすみ分けをきちんとしながら立ち上げていきたいと、このように思っております。

議長（三鬼孝之議員） 6番、三鬼和昭議員。

6番（三鬼和昭議員） ぜひ、我々、リトルトーキョーを目指しても仕方がないので、我々、ど田舎を、もうこうなった以上は、尾鷲市は近代的なエネルギー企業である中電さん自体も大きな意味では撤退するということですから、もう今からはど田舎を目指して、ここにあるものをとにかく売りにして、集客。熊野古道も一緒です。

私も子供のときから野山へ行ったりとか泳いだりとかというのが好きで、今でも熊野古道も歩いていますし、天狗倉山さんであるとか、八鬼山とかも行ったりとかしていますもんで、だから、イメージというのは、これを都会の方たちに味わってほしいなという気持ちも強いので、これが上手につながるという取り組みが肝要ではないかなと思います。

そういったことを含めて市長にお伺いしたいんですけど、三木里小学校、三木小学校につきましては、具体的にそういったことを計画を立てて、取り組まれますか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） いろんなアイデアを頂戴しているというところなんです、今現状。それをきちんと、やっぱり全体的に、要するに10校をどうするのかということを見分けながら、それじゃ、ここについては、まず、このところを検討しよう。いつも言っていますように、検討するといったって、いつまでに検討しながら、どういう材料を持ってきてやっていくのかという。要するに、時間を決めてやっていきたいと思っております。

これ、僕、非常に重要な話だと思うんですね。今までが、正直に言って、余り言えないんですよ。これは、要するに、全庁でやるということでやろうやと。教育委員会だけじゃないと。あるいはこれが財政の話だけじゃないと。

だから、要は、こういう有効活用できるものはきちんとしていながら、まして、やっぱり焦点に当たっているのは学校の跡をどうするのかということを中心に当てていながら、それをターゲットにしながらどうしていくのか。それも時間軸できちんとやっていこうということをはっきりも言っております。

そういう形の中で、まず、具体的にどうするのかということをやっぱり表に出せるような形のもので。本当に正直に言って、いろんな課題もたくさんありますけど、それを一つ一つ潰していくという。それで、学校の問題も、休校の跡地をどうするのかというような話も、一つの大きな柱であるんじゃないかなと私は思っております。

議長（三鬼孝之議員） 6番、三鬼和昭議員。

6番（三鬼和昭議員） とにかく、市長と私の論法というのは、私は比較して、ここだというような考え方で、市長はプロセスを今説明してくれて、結果が出れば一緒のことなんですけど、ぜひ、冒頭で言いましたように、三木小学校、三木里小学校についてはまだ現に使っておる学校ということで、休校になってから日にちがたっておる学校に比べれば利活用が割かしというか、そういうのもありますし、民間からも誘致して、それを利活用していただけるような。

それと、もう教育委員会云々じゃなしに、休校のときは教育委員会の話ですけども、廃校になれば一般財産として市全体で考えることですから、先ほどの教育長のサテライトとか、そういった教育部門とか、社会教育の部門での誘致とか、話は十分理解できますけど、取り組みについてはもう市の施策としてやることですから、ぜひそういったことに前向きに取り組んで、また、今後どうしていくかということを含めて、地元との話もどうしたかということを含めて、議会のほうに

も示してほしいと思います。

続きまして、時間もあれなんですけど、英語の教育のほうをちょっと説明していただきたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 教育長。

教育長（二村直司君） それでは、三重大学との共同研究による、この小中連携した9カ年の英語カリキュラムの開発について説明させていただきます。

国が進めている2020年度からの英語教育改革というのは、100年に一度の大改革というふうになんて言われて、現在実施している小学校5、6年の外国語活動が教科として誕生することになります。

今回、この改革では、これまでのような何を学ぶかということではなしに、いわゆるどう学ぶのか、何ができるようになるのか、そういったことを重視しております。

特に、小学校3年から高校3年までのこの10年間で、世界に通じる人材の育成を目指せというふうになんてされておって、特に、小学校では、3年生から英語教育をスタートすると。コミュニケーション能力の育成を図るというふうなことを目指した、そういう学習指導要領が実施されることになります。

ところで、本市と三重大学との共同研究の内容についてでございますけれども、三重大学東紀州サテライトと連携を図って、新たに、幼児からの英語教育に実績のある民間の英語教材を導入いたします。輪内地区の児童・生徒の実態も考慮しながら、今回、新たに誕生する賀田小学校では、小学校1年から中学校3年までの9カ年一貫した英語カリキュラムを作成してまいります。

カリキュラムは、小学校低学年、中学年、高学年、中学校の4ステージに、今のところ、分けて案を作成しております。小学校低学年では、とにかくたくさん英語の音声に触れる、そして、まねして言うというようなことで、音を楽しむ。音を親しむ。音に親しみ、音を楽しむ、そういうことを重要視してまいります。耳を鍛えるわけですね。それから、中学年では、音声で聞いた英語と文字を結びつける、そして、表現の基礎を身につけさせてまいります。高学年では、読む力を強化し、長い文章や物語を読んでいきます。さらに中学校では、英語で自己表現ができる力の獲得を目指すというふうな形で、この2019年度、来年度は、こうした学習内容を段階的に編成した暫定カリキュラム、これをもとにして、児童・生徒の発達段階を考慮しながら、指導方法や教材活用に関する共同研究を進めます。そして、その成果をもとに9カ年の英語カリキュラムを完成し、202

0年度から本格的に実施してまいります。

また、教職員には効果的な指導方法についての講習会や研修会を開催し、9カ年の学習終了後には全員が英語を使って簡単な日常会話ができる、いわゆる英検3級から準2級レベルに達することをできる、そのことを目指して、今、取り組みを進めようとしております。

今考えているこのカリキュラム、暫定的なものではございますけれども、この1年の中でかなり煮詰まって、しっかりしたものになると思いますので、本格的な実施をされ始めて9年たったときには、中学校3年レベルで、いわゆる世界の人たちと会話できる、そういうレベルにしていきたいということでございます。

議長（三鬼孝之議員） 6番、三鬼和昭議員。

6番（三鬼和昭議員） 特に本年度はカリキュラムの作成というのか、が主たるというように理解するんですけど、このカリキュラムを策定していく中で、実践的な対応というのか、子供で、例えば賀田地区に幼稚園もありますし、保育園とかもありますし、小学校、中学校があるわけなんですけど、そういった実践的なものをしながら、カリキュラムを完成。ことしの取り組みとして、その辺はどうなんですか。

議長（三鬼孝之議員） 教育長。

教育長（二村直司君） まず、カリキュラムは、コミュニケーション能力をつくる一つの柱と。いわゆる言語が、やっぱり語彙力がないとどうしようもありませんので、語彙力をつけるカリキュラムと、そういうようなものを概略、立ててあります。

例えば、ステージワンでいきますと、コミュニケーションに関しては、元気に歌う、それから、外国の子供と遊べるとか、また、挨拶ができるとか、英語だけでも平気でいられるとかという、特にリズム的なこと、チャントとかいうふうなのがあって、バナナじゃないよ、バナナとか、いろいろリズムに合わせたちょっとレゲエ調の、そういう覚える、そういうスキルがございませぬ。そういったことをもとにししながら、また、時には、絵本をチャントとリンクしてやったりとかという、そういう実践を積み上げながら、今暫定的につくってあるカリキュラムの中に、ああ、これがいいというふうなことで配列をして、最終的にでき上がっていくということになります。

議長（三鬼孝之議員） 6番、三鬼和昭議員。

6番（三鬼和昭議員） それは、19年度にもそういった実践も行うということで理

解、わかりました。

具体的なことは追ってまた報告していただきながら、受けたいとは思いますが、取り組みもまた我々も視察する機会があればのぞかせてほしいなどと思うんですけど、インバウンドの時代において、私はできたら、輪内地区というか、賀田小、輪内中学校に行く児童・生徒が英語がしゃべれるようになって、まちの人にも影響をもたらすようになれば、インバウンドの受け皿として、先ほどの休校・廃校舎の利活用も考えて、活用なんかも考えて売り込みができるという思いで今回聞いておるのも1点ございますし、この輪内中学校と賀田小学校の取り組みは、9年間をまず目指してということがありますが、それ以外の尾鷲小学校であるとか、宮之上であるとか、矢浜、向井、あるいは尾鷲中学校については、こういったものについての考えはございませんか、どうなんですか。

議長（三鬼孝之議員） 教育長。

教育長（二村直司君） まず、当面は、賀田小、また、輪内中の中高一貫、いわゆる9カ年のカリキュラムということで、モデル的にこの取り組みを実施してまいります。

当然、そこへは市内の先生たち、また、恐らく、こういう小さな自治体で、こういう教材を使って9カ年というのは全国的にも珍しい状態ですので、いろんな市内外の方々が学びに来られて、そして学んで、そういうことをやってみたいというふうな輪も広がる可能性がございます。

ですから、当面、まず、ここ一、二年は賀田小、輪内中学校に特化した形で実践してまいります。その成果みたいなものは今後、市内外に発信していきたいという考えであります。

議長（三鬼孝之議員） 6番、三鬼和昭議員。

6番（三鬼和昭議員） 教育長におかれましては、複式学級であるとか、そういったもの、三木小学校であるとか、ほかの輪内の小学校においてもかなり三重県下というか、モデル的な取り組みもして、部外というか、市外からも視察にも訪れたりという取り組みもやられておりますので、ぜひそのことをして、ある意味、ソフト的に、子供が英語がしゃべれるまちということで、インバウンドの受け皿というか、そういうことで伊勢へとかへ来る人にちょっとここでも寄ってもらって、その子供たちがまち案内できたりとか、まちを一緒に歩けるとかというの。

この前、ちょっと余談ですけど、大阪で、ネットで来るんですけど、個人でインバウンドの方たちのまち案内をしている方が3歳から英語をやっておるという

ことで、それと、関西弁が堪能ということで、キャラクターもユニークだったんですけど、日本の説明をするのは関西弁、大阪言葉で説明して、具体的なことを英語で説明しているというのは非常に人気があって、その方を指名して旅行に来られる方がいるというのを見まして、非常に効果があるなというふうに思いました。

ちょっと時間がなくなりましたので、あと、学校をすることによって、先ほどの。

私、実は、ちょっと小川議員の名前を使って。小川議員が梶賀小学校が休校、統合される折に、賀田の地域でのこの文化も、新しい学校に来てそれもあるんですねと言ったら、その当時の教育委員会、学校の約束がありますということだったんですけど、何もないと言ったのをちょっと聞いて、これを、ちょっとこのことを聞きたいなと思ったんですけど。

これまで、三木里小学校についても三木小学校についてもかなり効果があることをやってきて、その学校としての取り組みは終わりましたが、反対に、むしろ私は、九鬼、早田、梶賀を含めて、毎年、賀田小学校としてその地域との交わる授業ですか、ふるさと教育をやるべきだと。地域の方が学校がなくなっても、やっぱり寂しさを補うというか、そういうことはするべきだと思うんですけど、その辺はどうですか。

議長（三鬼孝之議員） 教育長。

教育長（二村直司君） 賀田小の魅力化を図るに当たっては、今の英語もそうですが、何といたっても輪内のフィールドを生かしたふるさと教育を充実、維持していくということにほかなりません。

そういう点で、地域とのこのかわりについてですけれども、これまで賀田小学校ではトチの森、熊野古道、三木小学校では夏の子ども学校や太鼓の指導、三木里小学校ではお茶摘み合いを、輪内中では梶賀のあぶり等を、地域のいろんな伝統的な行事を学校の教育活動に取り入れて実施しておりますし、本当に学校行事や体験そのものが保護者、地域の方々の協力に支えられて実施されておるという状態ですし、その際に、何といたっても、知識や技術のすばらしさはもちろんですけれども、子供たちは地域の皆様の言葉かけ、優しい笑顔に触れながら、本当に自分たちが大事にされているなという、ふるさとを大切に思う気持ちというのが育まれています。自尊感情も随分高くなって。

そういった点で、統合後の賀田小学校におきましても、地域の方々と一緒に活動できる機会はとても有意義なものですので、各地域でこれまで行ってきた活動

を賀田小の年間行事の中にしっかりと位置づけて、地域の方々とのつながりを大切にした教育を展開していくということで、輪内地区の3校長が集まって、そして、原案をつくり、練り上げ、そして、統合委員会にも図りながら、そういったカリキュラムをつくり上げております。

今後、それを支えていくためには、校区が広がりますので、学校内外のさまざまな体験を指導していただける方とか、学校行事の準備や後片づけのボランティアなどを今回、尾鷲市学校応援団という形で登録していただいて、先日も調整監が各地区をお聞きしたり、回ってお願いをさせていただいておる次第でございます。

この学校応援団組織ができ上がりますと、当然、学校への支援も初め、その地域にある祭り、いろんな行事を、その応援団の方々を中心にしながら、学校もそこへ協力するという受け皿ができますので、ぜひこのことを成功させたいというふうに思っています。

議長（三鬼孝之議員） 教育長、間もなく12時になりますので、ちょっと発言、控えてください。

〔休憩 午前11時59分〕

〔再開 午後 0時00分〕

議長（三鬼孝之議員） 再開します。

教育長。

教育長（二村直司君） そういうふうに学校応援団を組織いたしますので、ぜひ地域の方々に大きな支援をいただいて、地域も元気になって、子供たちも元気になって、生きがいの向上につながるような、そういうものを目指したいというふうに思います。

議長（三鬼孝之議員） 6番、三鬼和昭議員。

6番（三鬼和昭議員） それ、約束してくださいね。

ただ、私、予算づけにおいては、ボランティアという表現が出てきましたけど、本年度の教育費を見ると、小学校費なんか135万7,000円ふえておるもので、学校が二つ減って、一つになるのに、三つが一つなるのにふえているなと思ったら、違うんですね。子供たちのために導入するクーラーの電気代だけで七、八百万ふえるんですね、年間。

残念なのは、ふるさと教育の予算が前年度からすると42万8,000円、これは報償費の分だと思うんですけど、削られて、これの財源というのがふるさと

納税を充てておるということで、むしろ、ここを離れた方がこれからの子供のことを育てるんだというんだったら、ふるさと納税もその分でくれるという呼びかけをしてもらったらふえるんじゃないかなと思うもので、やっぱりこういうところは削らないでやってほしかったなど。これは委員会でもありますのであれなんですけど、ぜひその辺は、幾らボランティアでしてくれるといっても、十分活動しやすいような予算措置もしていただきたい。

それと、もう一点は、中学校におけるクラブ活動について、私の1回目の質問を聞いていただいておりますと思うもので、それについてお考えをお聞かせください。

議長（三鬼孝之議員） 教育長。

教育長（二村直司君） 中学校のクラブ活動についてでございます。

議員も御存じのように、2020年度に小学校の新学習指導要領が全面实施となって、翌年、21年に中学校の学習指導要領が全面实施、その翌年に高校というふうに段階的に変わってくるわけですが、実は、2021年度から全面实施される中学校の学習指導要領には、生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質、能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるように留意すること。

これはどういうことかといいますと、理科とか社会とかいろんなものは教育課程に入っています。ただ、部活動は教育課程には入っていない。だけど、学校の教育活動の一環として扱いなさいよということです。

その際、学校や地域の実態に応じて、人々の協力、社会教育施設や社会教育団体等の各団体との連携などの運営の工夫を行い、持続可能な運営体制が整えられるようにもするものとするというふうになっています。

これは全国的に、輪内中なんかのこの状況を見ていただいたらわかりますけれども、小規模校化してきて、教員も少なくなって、なかなか指導者が確保できていない。そんなことの中で、市域にある社会教育団体、あるいはスポーツクラブ、そういうようなことの活用も含めながら、今後、子供たちの要望をかなえるような持続可能な運営体制を検討せよということでございます。

実は、このように部活動というのは基本的には、生徒の自主的、自発的な参加によって行われるものであって、学校の教育活動の一環ではありますが、教育課程外というふうな位置づけになっておりますので、働き方改革等の問題ともかかわって非常に複雑な立場に、今、部活は置かれております。

生徒が何らかのスポーツなり文化活動をやりたいねと言ってきた。学校の体制を検討して、指導者や施設、設備など条件整備もできて、じゃ、やろうかというふうに言えるようなところと、なかなかこれが難しいなというふうなところと出てまいります。

今回、少子化が進んで、学校も小規模化し、なかなか体制ができないことに対してどう考えるかということで、こうした全国状況を踏まえて、先ほどの学習指導要領で示されたり。実は、スポーツ庁が昨年3月に策定、公表しました運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインというのがございます。そこに、複数校の生徒が拠点校の運動部に参加する合同部活動の取り組みや、地域の体育協会や地域のスポーツクラブ等が学校と連携し、部活動の受け皿となること、今後さらに少子化が進むことから、従来の学校単位での活動から一定規模の地域単位での視野に入れた体制の構築などが挙げられると。

ですから、今後の流れとしましては、当然、輪内と尾鷲中のこの関係で申しましたら、恐らく、一番実現可能な手っ取り早い方法は、まず、合同部活動のあり方だろうというふう考えております。ですから、本市におきまして、今後、中学校の活動については、学校単位から複数校の合同部活動、そして、素地が整えば、地域単位の部活動として位置づけられていくものと考えております。

もう既にこの紀北地域でも、クラブ活動、いわゆる地域クラブとしてサッカーとか野球はやられておりますので、こういった土壌が広がってきたときには、また違った形になるかなと思いますが、当面は今言いましたように、合同部活動のあり方、そののところを追求していきたいという考えでございます。

議長（三鬼孝之議員） 6番、三鬼和昭議員。

6番（三鬼和昭議員） わかりました。

私も、私の息子がサッカーになじんだころはJリーグができたころでしたので、その後の子供たちが続くというので、サッカーのクラブを立ち上げたときに手伝うことがあるんですけど、学校の問題において、私はそういった教育、国の方針がないのであれば、いっそ尾鷲中学校と輪内中学校を尾鷲学園という形の中で、それぞれの学校の特徴を生かすという運営方法もやるという提案をしようかなと思ったんですけど、そういう教育長のもし、国のそういった方法論も含めて、取り組みが示されておるのであれば、やはりそれの中では、クラブそのものが教育の範疇じゃないとありましたけど、やっぱり本市においては、学校へのバス通学というか、どの学校においてでも、例えば向井小学校において、例えば向井小学

校、高台にあるので、残ったとしたらほかの地区から向井小学校へ行く子供たちはやっぱりバスで行くとかというように、そういった改革ももう今から考えていなくちゃいけないと思うんですけど、今の輪内中学校でのスポーツの例も踏まえて、そういった考えとか、取り組むお考えはないんですか、御説明ください。

議長（三鬼孝之議員） 教育長。

教育長（二村直司君） 合同部活動のあり方については、中学校の校長を交えて検討している段階でございまして、それを具体的に、じゃ、今度はどういうふうにしていくかというのは、今後の課題として捉えております。

議長（三鬼孝之議員） 6番、三鬼和昭議員。

6番（三鬼和昭議員） 最近、クラブでも何でも学校の先生が車へ乗せて事故があったりとか、そういったのもありますので、やっぱり尾鷲市は尾鷲市としての学校づくりとか、学園づくりという、これからの学校づくりにはこういったことを含めて、また、全学校がスクールバスがあるということも含めて、少子化時代で大事な子供たち、孫たちですから、そういった時代が来るのではないかなとも思いますので、もう今から市の教育委員会においてでも、その他の事項でも構いませんよって、そういった議論をしてほしいなとお願いしておきます。

市長、財政、厳しいもんで、あれせいこれせいというのは難しいこともあろうかと思って、財政、この乗り越えるのは我々議会も一緒になってやらなあかんことなんですけど、こういうことにあっても、やっぱり教育であるとか、子育ては怠ったらだめだということがありますので、予算編成とか施策をするときには、きょう、ここで話しさせていただいたことは、私は実現してくれるように前向きに取り組んでくれるのかなと思って話もさせていただきましたし、マイプランも出させてもらう状態ですので、ぜひ、やっぱり子供たちの、子弟への教育なくして、まちは成り立たないと思いますので、その辺は怠らずにやっていただきたいと思います。一言、市長の力強い言葉をいただきたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） 最近、口癖のように徹底して言っているんですけど、要は子供が地域の宝物なんです。要はその子供を中心としながらの、そういう子供が健やかに育つために、子供が中心なんです。子育てが僕は中心じゃないと言っているんです。子供が中心であって、子育てはその健やかな成長をするための、要するに手段であるということ。

ですから、今回の話についても、三木、三木里小学校の統合という1年前にこ

の判断をしたときも、一応、教育長を中心にしているいろんな、要はコミュニケーションを交わしながらいろいろやっていただいて、何がやらなきゃならないのかというようなことについては一応、予算組みはしているつもりでいるんです。

ですから、全部が全部、100%は無理やにって。でも、しかし、できることはやっていきましょうということで、正直に言って、4月1日を無事、迎えられて、これから賀田小学校がうまく子供たちが本当に健やかな生活を学校の中でも。あとは、地域の中でも。

一方では、その地域の方々について、さっきも挙げましたけれども、基本的には、輪内地区という、須賀利は当然そうなんですけど、輪内地区の一つの固まりという中で、学校が小学校一つと中学校一つしかないんです。だけれども、これが中核なんです。まちの中核なんです。

この中核というハードの面を中心にしながら、子供たちが梶賀から九鬼までいろいろ行事、遠足にしろ、あるいは運動会にしろ、どういった形で、要するに町並み、それも全体だけじゃなしに、学校の何年生だけとかとかというような、そういう形の中で、子供を中心としながら、まちの活性化というのもぜひやっていきたいと。

僕も常日ごろ、教育長とのこういう会話ばかりしておるんです。そういうことも踏まえて、今後の教育という面についても十分力を入れていきたいと、このように、僕、考えております。

議長（三鬼孝之議員） 6番、三鬼和昭議員。

6番（三鬼和昭議員） 最後に、教育長、福祉のほうもそうなんですけど、昨今、新聞とかテレビでも常にいろんな、本市においては虐待とか、また、子供同士のいじめとか、それを根絶させるというか、ないようなやっぱり子育て環境というか、教育環境は間違いなしにその辺は最重点化のあれとして取り組んでほしいし、その辺は重点を置いておいてほしいということをお願いして、質問を終わりたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） ここで、休憩いたします。再開は13時25分からいたします。

〔休憩 午後 0時13分〕

〔再開 午後 1時24分〕

議長（三鬼孝之議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、3番、奥田尚佳議員。

〔3番（奥田尚佳議員）登壇〕

3番（奥田尚佳議員） 皆さん、こんにちは。これまで7人の議員の方々が一般質問をやられまして、私が最後ですけれども、そういう意味で、皆さんがやられたことと多少重複する部分があると思います。特に野田議員、楠議員の質問と重複する部分、あると思いますけれども、その辺は御容赦願いたいと思います。

それでは、通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問は2点であります。

一つは、よそから搬入される土砂に対する市民の不安を払拭し、まち全体のイメージ悪化を防止する施策について、二つ目に、公に唯一の予定地しか示していない広域ごみ焼却施設の建設計画だが、水産振興、定住・移住、商工観光、防災等の施策と大きく矛盾していないか。この2点です。どうかよろしくお願ひします。

まず、よそから搬入される土砂に対する市民の不安を払拭し、まち全体のイメージ悪化を防止する施策についてであります。

昨年6月、市民の方2人から、三木浦町と早田町の境目にある谷の山と言われる山の中の盛り土から濁水が流れ出ており、大変なことになっているという話がありました。

そこで、私はその市民の方々と3人で、三木浦町側から旧311号線を通り、途中、左側へ曲がるNTTの取り付け道路を、NTTの、これ、許可をとっておりますけれども、数百メートル進んだ道路沿いの右側に、土砂の盛り土を見に行きましたが、想像していた以上の濁水が盛り土から流れ出ており、流れ出た水によって林道が100メートルほど変色しており、そこから流れ込んだ谷の周辺の草木は枯れ果てておりました。

その後、市民の1人の方が流れ出ている濁水を採取してくれたので、私は調査機関に依頼し、まず、pHと電気伝導率というものを調べてもらいました。その結果が9月12日付で出ましたが、昨年、結果はpHが11.6で強アルカリ、電気伝導率は52.3ミリジーメンス・パー・メートルということでありました。pHというのはゼロから14までありまして、低いほうが酸性、高いほうがアルカリ性ということになります。11.6というのは非常に高い濃度のアルカリ性ということになります。

その後、再度、市民の1人の方に流れ出ている濁水を採取してもらい、鉛と六価クロムとヒ素について追加で調査することにしました。その結果が10月22

日付で出ましたが、結果は、鉛が0.05ミリグラム・パー・リットル未満で、基準値の最大5倍近くあり、六価クロムが0.02ミリグラム・パー・リットル未満で、基準値未満でしたが、ヒ素は0.2ミリグラム・パー・リットルで、基準値の何と20倍という結果でありました。ミリグラム・パー・リットルというのは、水1リットルに対して何ミリグラム、その物が含まれているかというもので、ppmと同じようなものでございます。

このことについては、先日の2月16日土曜日夕方、TBSの「報道特集」という番組でも紹介され、現場につきましても一部モザイクがかけられておりましたが、映像とともに放送されておりました。

また、昨年11月には別の市民の方から、クチスボダムの付近に土砂が運ばれ、谷に捨てられているという話がありました。それで、その市民の方と一緒にその現場である南浦字祖父木屋というのは「祖父」という字を書くんですけど、おじいさんの祖父、その小さい小屋です。「小さい」、「屋外」の「屋」です。私も知らなかったんですけど、南浦の字祖父木屋というところでは、の旧坂下隧道近くのところに着きました。ちょうどその現場を見に来たときにダンプカーが1台来て、谷に無造作に土砂を捨てていきました。その谷は銚子川にも通じているということもそのときわかりました。

その後、12月2日日曜日、日本環境学会の元会長で現在同会の顧問である畑昭郎先生と紀北町議会議員6人、紀北町民の方々、そして津村県議会議員、報道各社の方々と一緒に、再度、その旧坂下隧道付近の現場を視察しました。この現場につきましても、先日の2月16日土曜日夕方、TBSの「報道特集」という番組で取り上げられておりました。

これらのことにより、よそから搬入される土砂に対して、市民の不安も大きくなっております。また、尾鷲市全体のイメージ悪化、風評被害による影響も心配だという市民の声も大きくなっております。

そこで、市長にお尋ねいたします。

よそから搬入される土砂に対する市民の不安を払拭し、まち全体のイメージ悪化を防止するために現在、尾鷲市が取り組んでいること、そして、今後取り組む必要があると市長自身、考えていることがもしあれば、お教えてください。

次に、公に唯一の予定地しか示していない広域ごみ焼却施設の建設計画だが、水産業振興、定住、移住、商工観光、防災等の施策と大きく矛盾していないかということについてであります。

広域ごみ焼却施設は、東紀州2市3町全体のごみを集め、24時間365日稼働のものであり、尾鷲市のまちづくりを考えると非常に重要な施設であります。

これまでの経過を簡単に振り返りますと、突然、昨年2月に開催された全員協議会という会議において、市長は、中部電力からの提案により執行部が検討した結果、発電所敷地内の1万6,000平方メートルを東紀州2市3町による広域ごみ処理施設の建設候補予定地に選定したという報告をしました。

この際、あくまでも一候補予定地ということでの説明であり、今後、住民説明についても、市長みずから出席しながら説明、納得してもらおうと市長は力説しました。

その後、昨年5月10日の生活文教常任委員会という会議において、「広域ごみ処理施設の整備における進捗状況について」という議題で、市長から説明がありました。

進捗状況ということですから、文字どおり、昨年2月以降行ってきた住民説明会や市民への広報等の進捗状況についての説明があるかと思いきや、そのような説明は一切なく、市長は、5市町による広域ごみ処理施設の建設について、発電所構内において広域ごみ処理施設を建設したい旨の申し入れを中部電力に尾鷲市単独で近いうちにしたいということをもた突然に言われました。

そして、このとき市長は近いうちに申し入れをされると言われたはずですが、驚いたことに、何と翌日の5月11日に発電所構内において広域ごみ処理施設を建設したい旨の申し入れをしており、翌週には中部電力からその承諾書を受け取っておりました。そして、さらにその翌週の昨年5月25日には中部電力と跡地利用の協定書が締結されましたが、議会への報告は事後報告という形でありました。

その後、昨年8月の広報おわせに「広域ごみ処理施設整備事業について」ということで、広域ごみ処理施設の建設候補予定地として発電所跡を選定したと掲載されました。

しかし、表面的なことしか書かれておらず、中部電力が建設費を出してくれるのではないかなど、多くの市民が抱えている多くの誤解について、それを払拭するような説明は一切ありませんでした。また、現在示されている約66億円の建設費用等、重要な予算規模等についての記述も一切ありませんでした。

その後、議会には、またも事後報告でありましたが、昨年8月24日におわせSEAモデル協議会なるものが尾鷲市と中部電力と商工会議所の3者によって設立されました。

9月議会にそのタイムスケジュール等が示されましたが、今年度末、すなわち今月末ですけれども、までにグランドデザインを策定するらしく、市民サービス・文化・環境政策の拡充検討ということで、釣り桟橋等の検討を行うとなっております。

その後、10月29日には矢浜で住民説明会が開催されました。私は傍聴させていただきましたが、そこで真っ先に出た意見の中で、あんな海の端に広域のごみ処理施設を建設したら、風評被害で尾鷲の水産業は壊滅するぞという意見がありました。

実際、そのような意見がかなりあるのは事実であり、海拔4メートルという浸水域に行政施設であるごみ処理施設を建設することに首をかしげる方々が多いですが、風評被害、イメージダウンによる水産業の壊滅を心配する声も同じくらい多く聞かれます。

また、矢浜で開かれた住民説明会では、そもそも、なぜ尾鷲に広域ごみ焼却施設を建設する必要があるのかとか、逆転層と言われる地形で、地表に空気が滞留するため、230メートルもの高い煙突が必要で、実際、存在するのだといった話やら、厳しい意見ばかりが出ておりました。

1時間ほどの質疑応答において、初めから終わりまで終始、発電所跡地への建設反対の意見や、建設への心配、不安の意見ばかりで、賛成意見は一つもありませんでした。

昨年12月議会でも申し上げましたが、私は市民の世論として、あの発電所跡地への広域ごみ処理施設の建設の方針を即刻再考すべきであり、山側に建設するなど方向転換をすべきであると強く思われます。それなのに、昨年11月27日に開催された行政常任委員会において、発電所跡地の一角を建設候補予定地の敷地に選定したということで報告がありました。

そうして、先月2月28日に開催された行政常任委員会では、これまで1年間、あくまでも建設候補予定地、この候補予定地というのが非常に曖昧で回りくどい言い方ですけれども、という言い方から、突然、建設予定地という表現に変わりました。これまでがずっと1年間、建設候補予定地でしたけどね。

市長及び環境課長から、1月に開催された東紀州5市町の首長会議において、東紀州広域ごみ処理に係る一部事務組合設立準備会の設置内容について確認を行い、基本的な合意がなされ、4月に一部事務組合設立準備会を設置するという報告がありました。

振り返ってみますと、昨年2月からあくまで一候補予定地と言いながら、一候補予定地ですよ、一候補予定地と言いながら、ほかの候補予定地についての比較検討を議会や市民に一切示さず、また、議会や市民の声に耳を傾けることもなく、議会には報告だ報告だという報告という名目で議論をさせず、尾鷲市のまちづくりや将来を左右するような非常に重要な案件を曖昧な説明やうそを平気で言いながら、自分勝手に進めている印象がすごくいたします。

丁寧な説明をせず、議会には議論もさせず、市長の独断で進めるということは、民主主義の根幹を揺るがす、議会制民主主義を否定するやり方であり、決して許されるものではありません。

先週、2月26日、市長の所信表明がありました。その中で「水産業・関連産業の振興」ということで、次のように述べられました。

すなわち、昨年、水産事業再生プロジェクトについて、「短期から中・長期的な施策を検討し、5か年のロードマップとして具体的な方向性を示し、取り組みを進めているところであります」。「今後も、漁業者の所得向上に向け、付加価値を高める工夫や技術支援を継続するとともに、おわせの魚のおいしさの情報発信等を進めてまいります」。「水産資源を支える藻場・干潟の再生整備や資源増大を図るとともに、消費者の方々に喜んでいただけるおわせの魚の高付加価値化を支援し、知名度向上、情報発信などを進めてまいります」等々、述べられました。

このような水産業・関連産業の振興と、現在、公に唯一の予定地しか示していない海の端の広域ごみ焼却施設の建設計画は、風評被害、イメージダウンを考えると、大きく矛盾していると思われませんが、市長のお考えを聞かせてください。

また、所信表明の中で「地域おこし協力隊及び定住移住の促進」ということで、次のように述べられました。

すなわち、「地域の担い手となる人材の確保が重要な課題となっていることから、都市部の優秀な人材を地域の新たな担い手として受け入れる、地域おこし協力隊事業の取り組みを進めております」。「移住相談会や体験住宅によるおわせ暮らし体験を実施するほか、地域と連携し積極的な情報発信を行うなど、定住移住者数の増加に向け、取り組んでまいります」等々、述べられました。

このような地域おこし協力隊及び定住、移住の促進と、ごみのまちになってしまいそうな、公に唯一の予定地しか示していない、海の端の現在の広域ごみ焼却施設の建設計画は、心理的な影響等も加味すると、大きく矛盾していると思われ

ますが、市長のお考えを聞かせてください。

また、所信表明の中で「観光業の振興」ということで、次のように述べられました。

すなわち、「熊野古道の世界遺産登録15周年にあたり、紀伊山地の霊場と参詣道における伊勢路の中で、特に本市に点在している大岩や祠、石像などの史跡、名勝に着眼し、その価値を世界遺産との関連性も踏まえて考察し、その成果を本市の魅力として発信するため」、本市の魅力として発信するためですよ、「吉野、熊野、高野の三霊場の現代表、元代表の方々や、熊野古道の研究者として著名な人類学者をお招きし、本年9月に新シンポジウムを開催いたします。その他、15周年関連として、県と伊勢路沿線10市町が連携しあうとともに、本市におきましても、既存イベントにも冠を乗せるなどとして、盛り上げてまいりたいと考えております。また、観光事業再構築プロジェクトで検討された、本市を訪れてもらうための魅力として、ウォーキングやトレイル、カヤック、釣りなどの自然の魅力、浦々やまちなか路地などに象徴される町の魅力、それを取り巻く食の魅力など、これらを中心に捉えた観光商品を造成いたします」等々、述べられました。

このような観光業の振興と、ごみのまちなになってしまいそうな、公に唯一の予定地しか示していない、海の端の象徴的な場所である現在の広域ごみ焼却施設の建設計画は、自然の魅力、町の魅力、食の魅力という言葉だけが躍っているような印象があり、大きく矛盾していると思われませんが、市長のお考えを聞かせてください。

さらに、所信表明の中で「防災対策」ということで、次のように述べられました。

すなわち、「平時において土砂災害や地震・津波災害を想定した訓練を通じ、防災関係機関が顔の見える関係を築き、発災時に速やかに応急対応ができる体制を整えておくこと、また、市民の皆さま一人ひとりの自然災害の危険性の認識とそれに対する備えを整えておくことが、本市の大きな防災力・減災力になると確信しておりますので、引き続き様々な防災対策を推進してまいります」等々、述べられ、「市庁舎」、この市役所、「の耐震補強事業」という項目でも、「南海トラフ巨大地震の発生確率が上がっているなか」、「南海トラフ巨大地震の発生確率が上がっているなか」、「市庁舎」、この市役所ですが、「が災害時における災害拠点となるべき」云々と述べられ、「都市基盤整備」という項目でも、

「当地域にとって、近畿自動車道紀勢線の整備は、近い将来発生が危惧される南海トラフ巨大地震等に対する命の道」、「近い将来発生が危惧される南海トラフ巨大地震等に対する命の道としての役割のみならず、産業の活性化や観光誘客の推進などの取り組みが、より一層効果をもたらすためにも不可欠であります」等々、述べられました。

このような防災対策と、公に唯一の予定地しか示していない、海の端の海拔4メートル、海拔4メートルしかない浸水域である現在の広域ごみ焼却施設の建設計画は、小学生が考えても大きく矛盾していると思われませんが、市長のお考えを聞かせてください。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） 奥田議員の御質問に対してお答えさせていただきたいと思っておりますんですけども、いろんな事案がいろいろ質問事項として今おっしゃられたわけなんですけれども、それを全部しゃべるとなると、別々に。やっぱり第一に、二つの質問に対して基本的な考え方等々をまず壇上で述べさせていただきたいと思っております。

さっきの質問の中に、市長としてのうそをついたり、あるいは独断でやっているという、それは絶対あり得ません。それだけはまず申し上げたいと思います。

それじゃ、御質問に対して、まず、よそから搬入する土砂の現状、課題及び取り組み状況についてお答えいたします。

建設工事で発生した土砂がみずからの工事内や他の建設工事、または建設工事以外の用途において有効に利用されることが望ましいことではありますが、現状としては本市を含む周辺市町で、搬入土砂による造成が行われております。

過去には、全国各地において崩落に至る事案も発生しており、市民の皆様から搬入されている土砂の安全性や、自然環境あるいは生活環境への影響を懸念する声がありました。

県外から搬入されている土砂につきましては、その安全性について県が事業者に対し任意で、搬入予定量や発生元、土壌分析結果及び廃棄物の混入の有無を確認しております。

また、搬入土砂による造成への対応といたしましては、その目的や計画における位置等に応じた関係法令により確認や対応を行っているところではありますが、法令の規制内容はそれぞれ適用される区域や規模も限定であります。

このことから、本市としても主体的に把握することは難しく、関係機関等と十分に連携しながら、生活環境、自然環境への影響や、防災面に対する安全性を確認することが重要であると考えております。

なお、先般、紀北町において、県知事みずから土砂が搬入されている現場を視察され、条例制定の必要性について再検討を行う方向性が示されております。

本市においても、県に対して周辺地域の現状を伝え、県条例の制定を初めとする広域的な対応強化を紀北町と連携しながら要請したところであります。

一方、本市としましても、関係各課が十分に連携しながら、土砂の埋め立て等の規制に関して先進事例等の情報収集を進めており、今後の県の動向も踏まえながら本市の役割を十分に勘案し、条例の制定について検討を進めているところであります。

私といたしましては、市民の皆様の不安を払拭することをまず第一と考え、健康で安全かつ快適な生活を営むことができる生活環境、自然環境を維持することを目指し、県や紀北町とともに連携しながら取り組みを進めてまいりたいと、このように考えております。

次に、広域ごみ処理施設についてお答えいたします。

本市におきましては、所信表明で述べさせていただきましたように、基幹産業である水産業の振興はもちろん、食の産業開発や魅力発信など、食のまち尾鷲としてのブランド化につなげる取り組みや、定住、移住の促進など、地域力の向上を図りながら、活力ある豊かなまち尾鷲を目指してまいりたいと考えております。

一方、尾鷲三田火力発電所用地の活用につきましても、木質バイオマス発電や広域ごみ処理施設を核とする地産地消型エネルギーによる地域活性化として、産業振興に伴う雇用の創出、集客・交流人口の増加を目指しているところであります。

近年のごみ処理施設につきましては、環境保全技術が向上し、安全性や危機管理についても万全の配慮がなされ、地域のエネルギー拠点として地域活性化等につなげていくことが期待されております。

このことから、東紀州5市町による広域ごみ処理施設は、地域と共生し、安全安心で信頼される施設としてまいりたいと考えております。

また、建設予定地における津波対策につきましても、ボイラー架構と3号本館の浸水対策を含めた利用の可能性や、定期点検用地での盛り土等によるかさ上げ

に加え、ピロティ形式等の津波荷重が小さくなる構造形式などについて、東紀州5市町による一部事務組合設立準備会にて調査検討をしております。

なお、広域で整備する施設については、公共施設であります。したがって、そこに集う人や施設等に従事する方など、全ての人の安全対策、災害対策についても、関係市町と協議してまいりたいと考えております。

以上で、壇上からの答弁を終わらせていただきます。

議長（三鬼孝之議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） ありがとうございます。

それでは、引き続き質問させていただきます。

まず、一つ目の残土の問題なんですけれども、これは先ほど申し上げたように、谷の山というところで、早田町と三木浦町の間なんですけれども、これが2月16日ですか、TBSの「報道特集」で放送されました。

これは1月30日でしたけれども、突然、取材に来たんですよ、私のところへ。僕はテレビ、嫌いだものですから、テレビ、ブイを回さないでくれと言ったんですけど、来た記者が僕の同級生、高校の同級生だったんですよ。高校の同級生やったもので断れなかったんですけれども、僕が呼んだわけじゃないですからね。向こうが来たわけなんですけど。

それで、30分ぐらいの取材でしたけど。その日、1月30日は12時半から松阪へ、議員の皆さん、議運の視察があったんですけど、12時前ぐらいに来たんですよ。だから、慌てたんですけれども、そういうことです。それは余談ですけど。

それで、16日に放送があって、20日の夕方に三重県のほうから電話がありました。この前、16日、奥田さん、テレビに出られていましたよねと。あその現場はどこですかと言うんですよ。聞いてきました。いや、それは県のほうが御存じなんじゃないですかと僕は申し上げたんですけど、僕、別にテレビに出たくて出たわけじゃないですし、また来週行きますわということで電話を切ったんですよ。

その次の週も忙しかったもので、28日に県庁舎の、三重県の尾鷲庁舎内の紀北地域活性化局の環境室の水谷室長ですか、この水谷室長から電話があったものですから、20日に、その環境室長、それから瀬川課長を私、訪問したんですね。

そうしたら、20日はどこですかと聞いていたくせに、僕、行ったらいきなり、奥田さん、あれ、調査、終わりましたと言うんですよ。何の問題もありませんで

したと。業者と一緒に、業者と一緒にですよ、水の採取をして調べましたと、何の異常もありませんでしたと言うんですね、市長、県は。

それで、いや、だったら、どの水を調べたの。それは、本当は写真を見せてほしかったんですけどね。それで、これ、枯れているんですよ。枯れた木があるんですよ、これ。水が100メートルぐらい、林道が色が変わっていて、本当に気持ち悪いですよ。あれ、市民の方、見たら、皆さんも見たら気持ち悪いと思うんですけど、それが早田の谷に落ちておるんですよ、早田の谷に。

これ、早田の下は大敷ですよ。海があるんですからね。その谷に落ちておる、これ。木が枯れているんですよ、入り口のところが。全部枯れておるわけじゃない、1本の木が枯れているんです。

これ、どうやって説明するのと聞いたら、いや、それは鹿にやられたと、鹿にやられたんじゃないかと業者が言っていますと言うんですよ。信じられますか、皆さん。僕は啞然としました、えっと。絶句しましたけどね。

この枯れた木は、いいですか、鹿にやられたと業者が言っていますと。だから、何の問題もありません。じゃ、これ、枯れておる草木は何やと、川について落ちておる、流れておる水のところだけ枯れておるので、何ですか。いや、私にはわかりませんと、この瀬川課長、平気で言っていました。我々は調査終了ですと。すばらしいですね。

それから、クチスボダムの件、僕は11月に、さっき、市民の方と見に行ったと言いましたが、南浦の字祖父小屋。そのときも、見に行つてすぐ、明らかに産廃物だと思われるものがたくさんあったんですよ。それを僕、写真で見せたんですよ。これ、産廃物じゃないですかと。だから、見てください、これ、こんなに落ちておるんですよ、ごみの中を見ると、ビニールとこんな。これ、見えませんか。

これを僕、見せておるんですよ、県へ行って。だから、調査してくださいねと僕は11月に言っているんです、クチスボダムの件。それで、何の連絡もなかったんですよ。

だから、水谷室長に、僕、11月のとき来たけど、何の連絡もないけど、あれ、どうだったんですかと言ったら、いや、見に行きましたけど、私らの目には見えませんでしたと言うんですよ。

すばらしいと思いませんか。見えないんですかね、これ。僕は、あなた方、目がないんですかとか言うてしまいましたけど、見えないんですかというふうに申

上げましたけれども、そんな調子ですわ。もう県は全くやる気がない。三重県は全くやる気がないんですよ、市長、これ。

県議会も4年前の2015年6月、三重県土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例、通称、残土条例と呼ばれますけど、それを制定するような請願が出ているんですね。それを可決しています。議会は、県議会は。

それにもかかわらずですよ、去年の8月ですか、県は何て言ったかという、県内において、直ちに条例制定により残土の処理等に関して新たな規制が必要ではないと。新たな規制は必要ないと。あれだけ紀北町で問題になっておって。尾鷲もありましたけどね。新たな規制が必要ではないと考えられますと説明しておるんですね。

それが先ほど市長が言われたように、1月になって、知事は視察に来ましたよ。紀北町の人と言うには、ある人が言うには選挙前まで来たんじゃないのと言う人がいるぐらい、舌の根も乾かんうちに。

だって、新たな規制が必要ないと8月に言うておるんですから、それで1月に来る必要ないじゃないですか、知事は。だと、選挙前じゃないかいと言う人がいますよ。いて当然じゃないですかね。

2月28日の夜、津村県議の一般質問のときも、知事は、条例の必要性を検討すると、これから。3月3日、市長も来られていました、建設報告会、ありましたよね。中央公民館。そのときにも条例の必要性を検討すると、今月末までやるんだと。

条例の必要性を検討するって、今からまだ条例が必要かどうか検討するんですか。思いません。これ、23ですよ。47都道府県において、23の府県があるんですよ。23。約半分の府県があって、今、紀北町で相当困っている。尾鷲市にしたって、今、ごみのまちになるかもしれない。可能性を秘めている。そういう状況の中で、今から条例、必要性を検討するんですか。検討なんて必要は、僕はすぐやるべきやと思うんですけど、全くやる感じないですよ、この県の姿勢を見ていて。

そして、先ほど申し上げたこの件だけれども、本当にこれ、すごいですよ、見てもらったら。もうこれ、草木が枯れて、林道、こんな色になっているんですよ。市長、これ、見てくださいよ、見に行つてほしいんですよ。流れている水のところなんて、コンクリが溶けているんですよ。何でしょうね、この水。気持ち

悪いですよ。

県は問題ありませんでしたと言ったとしても、そんなもの、市民の方、納得しますか、これ、見て。納得します、皆さん。県は平気で言いますよ。いや、業者と一緒に行ってですよ、業者と一緒に行って、水を取りましたと。だから、業者と行って、何の客観性があるんですか。都合のええところを取ってくれと言う可能性だってあるじゃないですか。

僕はそこを、何でもかような業者の目線なのかなと思うんですけど、市長、どうですか、その辺。行政って、業者の視点なんですかね。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） 県がどういうふうにおっしゃっているのかわからないですけども、我々としては、まず、県の、要するに管理範囲内の中で、どういうふうな形で県と色々な議論をしていくか、要請するなり意見を言っていくかというふうな、そういう立場にありますので。

先ほどの、私が情報を得ておる範囲内なんですけれども、要は、おっしゃってました2月の何日かにテレビでの報道を受けて、県に対して情報等を確認いたしましたその後ですね。

現在のところ、想定される場所において、県の立ち会いのもと、事業者に対して水質検査を実施させ、その結果について水質的に問題はなかったと報告を受けております。まず、これが一つです。

もう一つ、先ほどおっしゃった木が枯れているとのことにつきましては、確認はできておりません。したがって、県に情報を求めたいと考えております。

議員が言われた場所に廃棄物がまざっていたということにつきましても、県において搬入時に廃棄物の混入の有無を確認しており、廃棄物の混入は確認できなかった、こういう情報をいただいているわけでございます。

しかしながら、このような事業に対して、土砂の安全性や災害の未然防止を図り、住民の不安を解消できるよう、県に対して引き続き対応の強化を要請するとともに、本市として実効性のある条例の制定に向けて、早急に取り組んでまいりたいと、このように考えております。

議長（三鬼孝之議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） それじゃ、僕は、市長、これ、そういうふうに言っても、搬入を検査するところ、実際、持っていつているところを見ていないんですよ。尾鷲港に積んであるのは見たとか。それだけの話なんですよ。実際、搬入してい

るところはもう見ていないんですよね。だから、きちっとした。そして、業者と一緒にいっても意味がないと思うんですよ。やっぱり抜き打ちで行く、そういうことを僕はするべきやと思うんですけど。

それで、市長に独自に条例をつくる覚悟があるって、野田議員の質問のときかな、言われておったけれども、それ、ちょっとお尋ねしたいんやけれども、平成11年に尾鷲市環境基本条例、できています。これでも、僕はある程度、対応できるんじゃないかなと思うんですけど、市長、どう考えます、環境基本条例。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） それは、環境基本条例を制定しているということは認識しております、それと関連しながら、土砂に対するそういう条例を付加していくのか、別にあれするのかと、これは今後、早急にこういうことを立ち上げまして、いろいろ検討していきたい。それは十分認識しております。

議長（三鬼孝之議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） いや、本当に市長、やる気になったら、これ、できますよ。だって、これ、10条を見ると、「市長は、土地の形状の変更、工作物の新設その他これらに類する行為のうち、環境への影響に関し特に必要であると認めるものについては、あらかじめ、環境に適正に配慮されたものとなるよう必要な措置を講じることができる」。第2項で、「前項に定めるもののほか、市長は、環境の保全上の支障を防止するため、必要な措置を講じることができる」と。14条にも、「市は、環境の状況を的確に把握するために必要な調査、研究、監視、測定等の体制の整備に努めるものとする」と。

本当にやる気になったら、これ、罰則もないけど、罰則、ないんですよね、改善命令もないんやけれども、やる気になったらできるんですよ。やる気になったら、僕はこれだけでも使って、調査するということはできると思うんですよね。そのやる気を僕は見せてほしいんやけれども。

それで、残土条例については、伊賀市が30年7月につくりました。これは1,000平米以上のものについてということで。ただ、これも届け出制でありまして、罰則規定は入っていません。なので、ちょっと問題がある、完璧ではないんですね。

御存じのとおり、紀北町でも今、この3月議会で条例案が出ています。きのうですか、きのうは委員会で否決されたいんですけれども。それは不十分だということで、県外からもう持ち込めないようにしたらいいんじゃないかという、

不十分だということで否決したらしいんですけれども。

ただ、ある程度、指導、勧告に従う。これは議員の皆様、かなり頑張ったと聞いているんですけど、当初の案とは違って、最終案として執行部から出てきているのは、指導、勧告に従わないときの停止命令、それから開発行為の禁止規定、これは入っているということなんですよね。だから、それなりの成果が上がったと議員の方々は言っています。言っています。

ただ、もう一步踏み込めないかなという意味でのうは否決したらしいです。ただ、改正案は認められるんじゃないかなという気はしているんですけどね。ただ、まだ不十分です、罰則も入っていないので、今後、まだその課題があるかと思うんですけれども。

それで、これ、市長、本当にやる気になってやってほしいんです。やる気になればすぐできるんですよ、これ。検討、検討じゃなくて、本当にやる気になったらできるんですよ。

それで、きのう、おとといか、野田議員の一般質問の中で、千葉県と佐倉市の話がありました。市長は、国の法律があつて、県の条例があつて、市の条例が、県の条例が上やと言ったけれども、そうじゃないんですよ。千葉県、佐倉市の関係でも、やっぱり佐倉市のほうが厳しい条例が入っているんですね。

この茨城県でも一緒です。下妻市というところが、下妻市というところを例にとりますと、ここはもう平成2年から、残土条例をつくっています。そして、1年ちょっと前の、1年半前か、平成29年10月にはもう改正しまして、より厳しくなつて、埋立面積、500平米以上のときには許可をとりなさいということだったのが、それがもうゼロから。ちょっとでも開発しようと思ったら、市の許可をとりなさいというようなこととか。

僕が先ほど申し上げたpH、pHにしても、4から9までのものしかあかん。それは環境基準に定めた29項目の、これに適合しているかどうかとかね。それから、もう1次保管して、ここからあそこへ持っていった、ここから持ってきたとか、そんなのじゃないです。それも、そういう経由したものは一切だめよという規定も設けています。それは設けました。

それから、いろいろ厳しくなっていますよ。堆積物にしても、のり面の勾配も垂直1メートルに対して水平距離が1.8メートル以上とか緩やかに、もう土砂災害も結構起こっていますからね。岸和田とか、京都も起こったのかな。そういうの、起こっていますから、気をつけなさいと。

それから、罰則規定も重くなりました。改善命令、措置命令等に違反した場合は、2年以下の懲役または100万以下の罰金とか、こういうことをどんどんしておるわけですよ。

県のほうも、市のほうがどんどん厳しいのをつくってもいいよということを言っています。茨城県なんかは、市町村が必要な規制を定めることを妨げるものではないということをもううたっています。これは地方分権ですよ、今。まさに地方分権ですよ。地域でそういう問題があるのなら、それなりの条例をつくりなさいよと県も言っているわけですよ。

だから、住民の方が不安に思っているんだったら、さっき、3項目やりましたよ、六価クロムと鉛とヒ素。29項目、このぐらいは、やっぱり市長、僕、やってほしいんですさな。市民の方々が不安に思うということは必ずやる。必ずやって、それを公表する。そうしたら、みんな、安心するんじゃないですか。

やっぱり今不安だということと、そのイメージ、イメージダウンが大きいんですよ、イメージダウンが。だから、きちっと市がその対応をして、調査していますと、土壌調査もしています、水質調査をきちんとやっていますと、それをきちんと公表してやるということ、そして、いつでも抜き打ちでやる、抜き打ちでやる、そして、改善命令、罰則、当然ですけど、そういうのを入れていく。そういうことが僕は必要じゃないかなと思うんですけど、市長、どうですか。踏み込んで、この際、もう踏み込む必要があると思うんですけど、いかがでしょうか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、先ほどの県条例とこの市町の条例、認識はしております、当然のことながら。今、県が条例を制定するか否かということには現時点についてはわかりませんが、要するに、全国の先行事例における残土条例にかかわる県と市町村の関係というのはどうなのかというのは、先ほど奥田議員がおっしゃったとおりだと思います。県条例において適用除外とし、市町村に権限を委譲している場合、あるいは、県条例を補完する形で市町村条例が制定されている場合、もう一つは、県や市町村条例のみが制定されている、さまざまなケースがあるって。この件については認識しております。

しかしながら、本市においては喫緊の課題であることから、実効性のある条例の制定に向けて、早急に取り組んでいくと。したがって、私は早急に条例の制定に向けての、要するにスタートをするということを申し上げておりますので、その辺のところも十分、奥田議員のお話についても加味しながら、今後どうやっ

ていくのか。とりあえず、早急にこういう条例の制定について立ち上げますということとは申し上げておりますので、詳細についてどうするのかということについては、そこで煮詰めたいと思っております。

議長（三鬼孝之議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） よろしく申し上げます。

それで、残土、県外から持ち込みをするとかという議論がありますけど、僕は持ってくるなどは言うつもりはありません、持ってくるなら、きちっと持ってこいと。きちっと処理したものをね。きちっと処理したものやったら、いいじゃないですか。

でも、きちっとした処理をされておるんやったら、わざわざ県外から持ってくる必要、ないんですよ、その県内で処理したらいいんじゃないですか。思いません、わざわざ、高い運賃を払って、運送料を払ってですよ、持ってくる必要はないんですよ。やっぱりそこは何かあるのかなと、普通の人は思いますでしょう。だから、きちっとしたものを持ってきてほしいと。

それで、この前のテレビでも、社長さんかな、自然は大事やけれども、今、過疎地で仕事もないんやと、だから、そういう土を運ぶの、しょうがないんやというようにことを言われましたけれども、ああいうことを言われると、余計、不安になりますよね。思いませんか。

いや、大丈夫なんですよと、ああいう土は住宅の盛り土でも、皆さん、使ってもらっても構わんですよとか、それぐらい言ってくれたら、安心じゃないですか。思いませんか。

ああいう言い方をされると、やっぱりやばい土なんですかねと思いません。環境課長、思いません。思うよね。普通、思うね。課長、思いません。しょうがさがなく運んでいるんですよ、置き場所がないから運んでいるんですよと言われたら。だから、その辺の調査をしてほしいんですけど。

それで、クチスボのほうなんですけど、クチスボのほう、本当、風評。それで、市長、もう一個、これだけ言いたい。僕、風評被害というだけでイメージダウンが大きいと思うんですよ、イメージダウン。クチスボもそうなんですけど、銚子川のイメージ。それで、この谷の山のほうも、早田ですよ。早田のね。これ、三木浦にもちょっと流れておるんやけれども、海がありますよ。イメージダウンですよ、尾鷲の自然。

それで、僕、何を言いたいかというと、このイメージ、風評被害とか、イメー

ジダウンというんですよ。それって実害がなくても、被害って大きいじゃないですか。

例えば、例えばですよ、最近、飲食店なんかで話題になっている、アルバイトの子たちがふざけたとあって、あるじゃないですか、飲食店で。そういうのもう売り上げががたがたになったとか、店舗が一定期間、もう閉鎖するとか、そういうことって頻繁に出ていませんか、今。それって、実害じゃないですよ。実害はあったかもしれん。でも、そのイメージダウン、物すごいじゃないですか。

市長も百貨店にお勤めならわかると思うんですけど、百貨店で高級品を扱っていますでしょう。それで、1個のテナントが粗悪品を扱ったって、それだけでイメージダウンになりません。阪急百貨店、あんなの、扱っておるでって。

阪急のことを一つだけ言わせらうと、申しわけないけど、阪急阪神ホテルズ、食品偽装問題ってありましたよね、2013年、6年前。これを鮮魚だといいいながら、冷凍品やったと。シバエビやと言いながら、バナメイエビやんかね。そして、ビーフステーキやと言いながら、牛脂注入肉やったとというようなことがあって、そのときに本当にホテルやら、それからレストラン、高級レストラン、一般の外出産業さえ、売り上げ、がたがたになったじゃないですか。

またちょっとしたことが、ちょっとしたことが、そのイメージが大きいんですよ。だから、銚子川なんて物すごく影響を受けると思うんですよ。だから、僕はその辺のことをね。市長、どう思われますか。

イメージなんですよ。イメージダウンを払拭するために。実際の住民の不安もありますよ。その住民の不安と同じぐらいイメージダウンを防ぐために、やっぱりきちっとした水質調査をして。

市が真剣になってですよ、真剣になって。県みたいなあんないいかげんなことを言っておってはいかんですよ。あんなことを言っておったら、余計、そのイメージダウンが広がるだけなのに、全然おさまらへんで。真剣になって取り組まないと、このイメージダウンは防げませんよ、市長。

幾ら市長が一生懸命、尾鷲市の産業のためには雇用を創出やと言うても、このイメージダウンが起こったら、どうですか。もうがたがたですよ。そこを僕、言っているんです。だから、真剣に取り組んでほしいんですよ。市長、いかがですか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） 先ほどの百貨店の例と、それから阪急阪神ホテルズの例を今回

の場合には。僕はそれはちょっと例が違うんじゃないかなとは思っているんですけども。

まず、やっぱりこの件については、本当におっしゃることは非常によくわかるんですよ。わかるんですよ。だから、そのときの一つの、組織というのか管理方法というの、そういうのがあるから、そういうことも含めて、今後、我々としては、要するに、自主的にどういう条例を制定するのかということのをこれからスタートすると言っているんです。

だから、そういうことで、要するに議員のこういうことが、事例があるよと、こういう話もあるよ、このためには条例制定をどうしなきゃならないのかということも踏まえて、まず着手したいと、このように考えております。ですから、基本的には、今のような市民の皆さんの不安を払拭するとかですね。

我々はここに住んでいるんですから、健康で安全かつ快適な生活を営む、こういうことができるような生活環境、自然環境、こういったものを維持するということを目指しながら、当然、おっしゃるように、県は信頼ならんとは言っていますが、我々としては県とやっぱりパイプをきちんとつないでおかなあかん。当然、隣の町の紀北町との連携もきちんとしなきゃならない。

そういった中で、我々としては今、この前も議員の質問にもございましたように、要するに条例制定に着手するという、早急に着手するというのを申し上げたんですから、その辺の中で十分その御意見も、いろいろそういう土俵に、要するに俎上に上げながら、いろいろ検討していきたいと。これもやっぱり急ぐ案、喫緊の課題でございますので、早くやっていかなきゃならないなという、そういう形で進めていきたいと思っております。

議長（三鬼孝之議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 本当、スピードアップしてくださいよ。

それと、クチスボね、7筆あるんですよ、登記簿をとるとね。1万2,240平米、うちの山林が。それで、公衆道路が405平米であるんですよ。これが6月に売買されておるんですけど、売った人が長年尾鷲の経済を引っ張ってきた、牽引してきた方なので、何でこれを買ったのかなと僕は思うんですけど。それと、行政も、これは時間がないので委員会で追及しますが、これ、8月27日かな、にこの伐採及び伐採後の造林の届出書というのが出てきて、9月に入って県のほうへ、これ、上がっておるんですよ。市長の意見書をつけて、9月11日かな。9月ですね、つけて。届け出ですから、これ、県に上がってしまうと、もうそ

のまま受理されてしまうんだと思いますけど、僕は何で行政、これを考えなかったな。

というのは、矢ノ川の上流で水源域のあれで、水源保護条例で、水源保護審議会が行われている真っ最中ですよ。それがクチスボのところへ、こういうの、同じような、僕にしたら、バックヤード計画が出てきた。そのときに僕は行政は何も思わなかったのかなと。すんなりと届出書を通してしまっている。だったら、尾鷲市の水源だけは守って、隣の紀北町の水源は守らなくてもいいのかということになりますよ、これ、市長。

だから、僕は1月16日にも、市長、これ、聞いてくださいよ。1月16日にも、紀北町の人は大変だと、条例もつくらなあかんしということで、何人か集まって、20人ぐらい集まっていた。来てくれと言われて、あのとき、野田議員も楠議員も呼ばれていました。お二人は用事があったもんで、行けなかったみたいなんですけど。

僕、このとき本当に座り心地、悪かったですよ。座ってやったけど。もう早く帰りたかったです。3時間ぐらいやっていたかな。10時近くまでやっていたから、7時から始まって。僕は途中から行ったんですけどね。

そのとき、最後に、あんた、尾鷲市民やで、奥田さん、一言言えと言われて、僕は、市長、謝りましたよ。申しわけないって、尾鷲市民を代表して、本当に迷惑をかけて申しわけないって、謝りましたよ、市長。謝りました。それは僕が議員だから謝ったんじゃないくて、尾鷲市民の1人として自分の無力さ、それが悔しかったからですよ。

結果、そうじゃないですか。これ、銚子川のイメージダウン、物すごいものがありますよ。その責任、これ、何で9月のとき、簡単に県へ通してしまったのか。僕はこのとき何にも思わなかったのかなと、市長も、水産農林課も。尾鷲市の水源さえ守ったらいいいんかい。紀北町の水源はどうでもいいんですか。

その辺のところを僕はちょっと委員会でやらせてもらいたいと思います。本当にこの辺のところ、しっかり、真剣にやってくださいよ、真剣に。これ、イメージダウン、物すごいありますよ。

これ、市長、ごみ焼きも一緒なんですよ、ごみ焼却施設も。イメージダウンなんですよ、大きい。イメージ、だから、さっきもちゃんと矛盾していますよねと、矛盾していませんかと僕は聞いているのに、何にも答えなかったでしょう、今。そのことは答えられないんですよ、あなた、矛盾しているから。矛盾している

から答えられなかったんでしょう。全然答えなかったじゃないですか、さっきの答弁でも。

だから、イメージダウン。矛盾している、あなたの政策が全部矛盾している。矛盾しているから言っているんですよ。このイメージダウン、大きいですよ、市長。これ、あなた、わかる。さっきも言ったように、阪神阪急のホテルズの問題、6年前の問題でも自分がよくわかっているじゃないですか、イメージダウンというのは。百貨店が潰れていく可能性があるんですよ、店が潰れるんですよ、ちょっとしたことで。そこをちょっと真剣に考えてくださいよ、市長。

それで、僕、この前、ちょっと署名活動をしました、署名活動。市長は、市民がほとんど反対していないと。反対しているのは一部市民だと言い切りましたよね。僕はこれ、本当にそうなのかなと思って、先週の火曜日の昼から、議会もあったのでほとんど動かなかったんですけど、片手間ですよ、片手間です。署名活動をしたんです。

内容はといいますと、ちょっと読み上げますね。

「南海トラフ巨大地震がいつ起きてもおかしくないと言われている中、尾鷲市は海拔4メートル、両側を中川、矢ノ川に挟まれ、三方が海に囲まれた浸水域に東紀州2市3町全体の広域ごみ焼却施設、24時間365日稼働、を建設しようとしている。これまで尾鷲市は市民に対し、公に1カ所しか候補予定地を示さず、そこに建設ありきで、曖昧できちんとした説明もせず、進めている」。これ、事実ですよ。 「よって、今後のまちづくり等を考慮した上で、尾鷲市が複数の建設候補予定地を示す、例えば、旧東邦跡の高台（海拔20メートル以上ある地域）等、とともに、丁寧な説明を市民に行うことを尾鷲市に対し求めることに賛同する」という、そして、ハザードマップに出ていた、三方が海に囲まれたこの候補地のところを写真をつけて、こういう形でやらせてもらいました。片手間ですよ、片手間に。

これで、尾鷲市の方ですか、熊野市ですか、紀北町ですか、御浜町ですか、紀宝町の方ですか、その他の方ですかと丸を打ってもらって、名前を書いてもらったんですね。それで、僕はくまなく回りました。紀宝町から、無作為ですよ。紀宝町の方、御浜町、紀北町、熊野市を回りました。尾鷲市もそうです。何人かの知人には頼みましたがね。

でも、やっぱりこれは市場調査です。市場調査で、市長が十分な説明をした上で、ほとんどの市民が反対していないと言うのなら、署名してくれませんよね。

するわけがない。市長が、おまえ、ちゃんと説明してくれて、もうあそこへ決まったんやろう、ええやないかというんやったら、してくれませんか。そんな人、ほとんどいませんよ。いませんでした。

これ、本当に尾鷲市から紀宝町までしてもろうて、それで、僕は友達にも何人かには言いましたが、全部には言っていない。親しい友達にも言わなかった、してくれとは言わない。無理にする必要はないからね、市場調査ですから。親戚もごく一部。さっき言ったように、近所は回っていない。

それで、どれだけ集まったと思いますか、この1週間、この片手間で。片手間で。372人ですよ、片手間で。僕はこれだけ集まるとは思わなんだ。してくれないかなと思った。市長が言うことが正しければね。

でも、これ、もっと集まりましたよ、真剣にやったら。片手間でやってこれだけですからね。片手間でやってこれだけや。これ、真剣にやったら、桁、変わりますよ。3,000枚ぐらいすぐ集まりますよ、こんな。

だから、市長が言っている、本当に言っていることは、本当に全くのでたらめ。僕はうそつきじゃ、うそをついていないと言うけど、これ、うそじゃないんですか。市長が言っているのは真逆じゃないんですか。ほとんど、これ、賛成者、いませんよ。ほとんどいなかった。95%。

おかしいんじゃない、こんな市、誰がこんなことを考えるのって、頭、おかしいんじゃないですかと言う人もおったし、冗談でしょうと言う人もおった。そんな話、聞いていないで、一度も、も多かったけどね。ちゃんと説明してほしいなという人もおった。

それから、矢浜の人なんか、市長が説明しに来いと言っていましたよ。市長が説明しに来ておらへんやないかって。その辺、矢浜のあれで、公対協と、それから自治会に説明したけれども、そんなもの、紛糾しておるわけで、両方とも紛糾しておるのに、何で市長、来んのやと。市長が本当に一部しか反対がおらんと言うんやったら、来いと言っていましたよ。連れてこいと言っていました。

そして、矢浜には3人、議員がおるんやろうと。楠と、野田と、仲、おるやろうと。あいつらの本当は、奥田さん、あんた、1人でやってはあれやしと、こんなのと、3人もちゃんと連携をとって、本当にしっかり、この3人もちゃんとつないでおいてねと、やってもらわな困るしなと言う人ばかり。向井でもそうですよ。そして、これ、新田や光ヶ丘もそう。僕はくまなくとったんだから、無作為に。

それで、中には、してくれなかったまち、いますよ。います。中にはね。それが何でかという、俺は反対なんだけど、冗談じゃないって。冗談じゃないけど、おまえら議員がしっかりしたらええやないかと。こんなこと、議員がするなって。

当たり前ですよ、議員がこんなことをすることをして、おかしいですよ。おかしいけれども、市長が反対意見がないと言うもので、ほとんどないというから、僕はちょっと皆さんの意見を聞いているんですよというんですよ。

こんなの、当たり前やない、こんなのがあかんて。誰が考えたって、あかんやろう、こんなにおって。それを議会がしっかりしや、おまえらがしっかりしていないからあかんのやと言うんですよ。おまえらがしっかり議論してくれたら、こんなもの、俺らからそんなこと、議論しておらんでもええ、こんなもの、せんでもいいわと言われて、僕、怒り込まれたんやぞ。ほんまにだらしがないわと、議会が、何を逃げておるんや、おまえらって、おまえら、ちゃんと議論せいと怒られましたよ。そんな議会やったら要らんと言われました。

本当に怒られたんだよ、僕は。してくれるかなと思ったら、してくれないんですからね。本当、そこまで言って。

もうこんなのですから、僕は市長に1個だけ申し上げたいのは、本当に市長、どうですか。矢浜、行きませんか。それも、行くなら、きちっとしたこれまでの経緯も説明して、市長の発言も全部言うて、ワンセグで呼びかけて、いいですよ、矢浜公民館でも構わん、矢浜小学校でも構いませんよ、一度、矢浜へ行きませんか。どうですか。それをワンセグでちゃんと来てくださいよと呼びかけたんだけど。こそこそとこれまでみたいに、一部の人が来てよというんじゃないくて、全市民に呼びかけて、市長、行ってください。いかがですか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） 先ほどのアンケートの話の中で、市場調査の中で、372名、それが紀宝町、尾鷲市、熊野市、くまなく、要するにアトランダムにやられた。非常にお疲れさまでございました。

最後に、時間もあれですので、私、閉めさせたいと思っているんですけども、今回の、何度も申し上げておりますけれども、この5市町のごみ焼却施設、これと、要するに中電から発電するバイオマス、これをキーにしながら、エネルギーをこの核にしながら、産業を発展させて、雇用を創出しながら、このまちを再生するということがまず大事なんです。

その中で、広域ごみ処理施設についての、要するに浸水域云々という。だから、

浸水域、4メートルか4メートル50センチ。その中で、先ほども申しましたように、盛り土するのか、あるいは今の建屋を利用するのか、そういったものについては、必ずやっぱりその基本は、耐え得る、そういう高さにしようと思う。

景観の問題があって、ほとんど今の大変たくさんところはごみ焼却施設が町なかにあったり、いろんなどころがあります。全て、やっぱりグッドデザイン賞をもらったり何やかんやしていて、景観についてはきちんと、あれがごみやと言われられないような景観にするということと、それともう一つは、浸水域、これに耐え得るような施設はつくりますというのは最初から言っているんです。

しかし、そのためには、尾鷲市を再生させるためには、産業を育成しなきゃならないでしょう。それで、やっぱり尾鷲というのは再生できるのが基本だと思っている。私はそれを言いたい。それを、私、そのことで今回、一部、一回どうのこうのとおっしゃっていますけれども、基本的には、与件をいろいろ与えながら基本構想というのはつくらないと、恥になってしまうんだよ、恥になってしまうんですよ。

だから、一回、基本構想をきちんと固めながら、これから来年度、基本計画、そして実行計画へ結びつけていかないと、間に合わないんです、尾鷲の再生のためには。それだけ申し上げておきます。

3番（奥田尚佳議員） 議長、一つだけ。

議長（三鬼孝之議員） あなた、議運の議員ですから、時間がないから、きちっと守ってくださいよ。

3番（奥田尚佳議員） ちょっとだけです。市長の答弁長かったんで……。

議長（三鬼孝之議員） それじゃ、簡潔に、1分だけね。

3番（奥田尚佳議員） いや、市長、僕はあそこに産業を振興、否定しませんよ。あそこありきで一個しか候補地を示さず、独断で進めていくから言っているわけで、それで、僕は、ちょっとだけ、済みません。

この前、沖縄の辺野古の埋め立て反対の住民投票がありましたけど、72.2%もありました、反対の人。でも、僕は住民投票をしたら、これ、もっと行くんじゃないかと思うんですよ、市長。8割、9割行きますよ、軽く。それでも、住民を無視して進めるということなんですね。よくわかりました。

議長（三鬼孝之議員） 以上で、通告による一般質問は全て終了いたしました。これをもって、一般質問を終結いたします。

以後、会期日程のとおり、あす7日木曜日には行政常任委員会を開催していた

だきますので、よろしくお願いをいたします。

本日は、これにて散会いたします。

[散会 午後 2時28分]

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 三 鬼 孝 之

署 名 議 員 上 岡 雄 児

署 名 議 員 三 鬼 和 昭